## 市民科学通信

## 10 2025 No.65

第	27	回	市民	科	学石	开穷	已会	<b>&gt;</b> (	最終	終)	0	2	*案	内	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	事務	局	•	•	•	C	) 2	2
	冬才	くさ	ん】																													
Γ	非立	弋装	永世	中	立	の I	日石	本を	め	ぎ・	すす	F E	その	会	_	`																
										受	けと	< &	りま	し	た	•	•	•	•	•	•	•	ひ	۲	ŋ :	ごと	: •	•		•	0	4
	無,	ごに	地へ	:た	に	向	b	<b>う</b> 】	ダ	ラ:	グラ	7 9	戈暑	・を	生	き	て	•	•	•	•	•	• '	中	川才	生什	٠ ,	•		• (	0	5
JS	Α	を糾	」すー	一市	民	のも	科学	羊を	前:	進さ	せ	る	たぬ	りに	:—	•	•	•	•	•	•	•	•	青	水	Ē	Ī	•	•	•	0	6
陰	謀言	命へ	の該	慈	•	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	• ;	塩	4	路	橋宅	三三		•		•	1	1
近	况知	豆信	: 7	, r	ン	夕:	ジー	ーに	あ	3 =	老し	`	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	宫	崎	B	召	• (	•	•	1	4
			团地					•			-	_		_		_																
			足音											•	•	•	•	•	•	•	•	•	• '	宫	崎	昭	3.	•		•	1	6
	本	の紹	介】									•																				
				角	계	ソ	フ・	ィア	文	庫、	. 2	02	22	年	•	•	•	•	•	•	•	•	•	三	宅」	正介	申	• (	•	•	2	2
	Z" i	反事	】宗					_	-																							
					若.	年t	世人	その	甲	状月	泉カ	* h		を	読	h	で	•	•	•	•	•	•	重	:本	直ź	刺	•	•	•	2	5
					_	- Г <u>;</u>	放!	射能	公	害」	15	と	゙゚ゔ゙゙゙゙゙゚	句き	合	- う	Ø	か	_													
篠	原乡	も生	の図	と州	0	旅	のき	豆歌	にに	寄一	せつ	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	真	島	正	臣	•	•	•	3	0
		-	一歌	集	『歴	史	۲	۲ ŧ	に	] #	手考	-	-																			
ハ	ムー	レッ	トマ	・シ	_	ン	•	• •	•	•	•	•	・ハ	・イ	ナ	_	•	3	ユ	ラ・	—,	/ 照	井	日	出	喜	沢	•	•	•	3	2
資	本制	削社	会の	日	常	意言	哉	(3	)	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	林	<u>—</u> ź	徳	•	•	•	4	3
	レ:	ジメ	資半	}]	ſ	市	民	の科	学	]	第 ]	13	号																			
		「特	集 I		市	民	クラ	平和	カ	をき	求 d	57		に	つ	٧١	て	•		•	•		•	ᅧ	卜村	共	_	•	•	•	4	. 9

2025年10月28日発行

発行:NGO 市民科学京都研究所

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

## 第27回市民科学研究会のご案内

日時:2025年11月3日(月・祝) 13:00~16:00

場所:龍谷大学大宮キャンパス西黌2階大会議室

(キャンパス西端の建物)

<西本願寺の南隣り、京都駅から徒歩 15 分、 下京区七条通り大宮東入大工町 125-1>

### <プログラム>

報告1)「市民の平和力を求めて一実践としての『永遠平和』―」(中村共一)

報告2) 「ドイツ左翼の現在一極右 AfDの台頭に抗して一」 (照井日出喜)

※報告(各50分)、質疑応答(各30分)

※ 参考文献;『市民の科学』13号(晃洋書房、2025年11月刊行)の表紙と目次



### 『市民の科学』13 号の目次

終刊にあたって (中村共一)

新たな取り組みに向けて (重本直利)

≪特集Ⅰ≫市民の平和力を求めて

- 特集 I にあたって(中村共一)
- ・市民の平和力とは何か一実践としての「永遠平和」― (中村共一)

- ・非武装永世中立と市民の平和力(重本直利)
- ・銃のない世界-銃器の使用価値という視点から-(宮崎昭)
- ・コロナ禍の緊急事態宣言と市民の平和力―平和力の源泉は地域社会にある― (三宅 正伸)
- ・ガザ声明文 (研究所、2023年10月27日)

### ≪特集Ⅱ≫篠原理論から市民運動へ

- 特集Ⅱにあたって(宮崎昭)
- ・絶筆;「反哲学入門」と交換様式論-Tさんへ-(篠原三郎)
- ・遺稿:「希望」としての『交換様式』論-Tさんへ-(篠原三郎)
- ・「ベッドより」を拝読して一死と向き合われた最期の短歌一(眞島正臣)
- ・生産力理論、管理の二重性論争、そして交換様式論へ一篠原三郎<遺稿>「希望」 としての「交換様式」論(2022年11月1日)に寄せて一」(重本直利)
- ・篠原三郎さんは「アソシエーショニズムの科学」を提起する(中村共一)
- ・篠原さんが考え残したこと(前編) 柄谷行人との出会い— (宮崎昭)
- ・篠原さんが考え残したこと(後編)―木田元『反哲学入門』に挑む―(宮崎昭)

### 《コラム》土に生きる一農作業二題一(中川在代)

### ≪特集Ⅲ≫注釈;ドイツ左翼の現在一極右 AfD の台頭に抗して一

・特集Ⅲにあたって (照井日出喜)

〈第1部〉注釈:ザーラ・ヴァーゲンクネヒト (照井日出喜)

論評:ザーラ・ヴァーゲンクネヒトという「左翼のあり方」

(重本冬水)

〈第2部〉注釈:オスカー・ラフォンテーヌ (照井日出喜)

論評:流れのままに漂うのは、死んだ魚のみ(重本冬水)

〈第3部〉注釈:グレゴール・ギジ(照井日出喜)

論評:グレゴール・ギジの「左翼の挑戦」(中村共一)

あとがき (照井日出喜)

### ≪対論(ついろん)≫科学技術の「転倒性」と「中立性」を超えて

- ・対論にあたって(青水司+重本直利)
- ・「原子力技術と自然・人間の転倒性」と資本・国家の支配―幻想としての原子力平和利用―(青水司)
- ・社会に対する科学者の科学的責任 (SSRS) —「科学の価値中立性」批判と責任倫理— (重本直利)
- ・「法人犯罪」への問い一JCO事故の判決文より一(重本直利)
- · 汚染水声明文 (研究所、2023 年 8 月 22 日)

## 《資料》市民科学研究所および NGO 市民科学京都研究所の研究活動記録(2009 年~2025 年)

- ・研究活動記録について (重本直利)
- ・市民科学研究会等の活動史、『市民の科学』(1~12号)の総目次、『ブックレット版』8冊の紹介、「市民科学通信」(1~63号)の総目次

### ≪編集後記、執筆者紹介、奥付≫

### 【冬水さん】

# 「非武装永世中立の日本をめざす市民の会」、受けとめました

ひとりごと

この形があったのですね。

私も私のできる形で大切に考え、思い続け、一人の会、ゆるやかに発信しつづけます。

ありがとうございました。

(ひとりごと)



### 【無心に地べたに向かう】

## ダラダラ残暑を生きて

中川在代

夏服が 残業代を 要求し 生きていりゃ 何とか秋に なるだろう

9/11 朝日川柳欄 8/29 埼玉県 磯貝満智

すさまじい暑さ(昼も夜も)続きの後、彼岸も寒露も何のその、木々が色付き始めても暑さが居座り続けた。一日の気温差が大きく、「暑さ疲れ」に加えて寒暖差で、疲労感が抜けず「何とか生き延びた」と実感したのはごく最近のこと。

その間にも、ウクライナやガザでは攻撃が続き、ネパールやマダカスカルでは政変、右傾化が顕著になる国も幾つか、自然災害も頻発した。日本では、物価高が続く中、政治が停滞、クマ被害が増え、新米が豊作でも価格は高止まりで家計に響いた。

人類が莫大な犠牲の果てに紡いできた法・秩序・価値観が無視され、自国の利益、保身、 名誉の為にうごめく為政者たちの情報が洪水の如くで、疲れた体にこたえた。

ノーベル平和賞の発表を目前にガザでの停戦合意、人質の解放、支援物資の搬入までは何とか進んだ。2年に及ぶ攻撃で、死者6.7万人、人生を一変させる程の負傷4.2万人、住宅の78%が損壊、瓦礫の量は東日本大地震3県分の3倍、復興には2040年迄かかり、費用は10.5兆円と。合意が維持されるか、予断を許さない状況が続いている。

こんな中、微かな救いが。アジア、アフリカ、南米で、若い世代が SNS を活用した抗議活動を活発化させていると。たのしみながら政治を変える新しい動きだという。ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、タイで近く総選挙の予定がある。注目したい。

畑仕事も残暑の影響を受けた。①秋冬野菜の発芽・成育の適温とは程遠い高温で、播種のやり直しが数度。②大根や蕪の新芽を好む虫が大量発生し、虫取り・畑を変えての畝立て・播種と作業が増え、成育も大幅に遅れた。余りの虫の群れに、おぞましさを感じつつ観察してみると、繁殖行動を伴っているらしく、個体は大きさ・動きが様々、くっつきあっているものも多い。虫はやがて白菜にも進出、群れで穴だらけにしてしまう。つかみ取ろうとしても芯深くに落ちてお手上げである。③草の勢いが凄まじく、何度も草引き、茎の太さ・硬さに愛用の鎌2丁を壊してしまった。枯れて朽ちる迄草の山が高く残るだろう。

虫や草の生命力・生存戦略に比し、作物を育て守る側の非力なこと。高齢で、道具は鍬・鎌便り、しかも作業時間は午後の数時間のみ。頼みは、①作物の生命力、②作業手順の見直しによる休養日の確保、③試み中の黒マルチの効果、④願わくば冬期の寒さである。

日常の生活動作を通じて体力維持することも課題で、階段・坂道・ 床置きの茶器は無料のトレーニングマシーン、「ヨッコイショ」の かけ声と共に活用している。無心に地べたに向かう時間は、何より の心の栄養である。

芋・小豆・黒豆の収穫とエンドウ・玉葱・にんにくの植付けが終ったら待望の「草休み」、どう過ごすか今から楽しみである。

(なかがわ すみよ)



付記;右の俳句と版画は本投稿原稿に添えられた便箋の模様からです。「悠然」、落ち着いていて、 少しもあわてない、心がゆったりしている「蛙」、いい句と画と思い添付します(事務局)。

## JSA を糺す(1)

一市民の科学を前進させるために一

NGO 市民科学京都会議<sup>1)</sup>・共同代表 青水 司

### まえがき

重本直利さんは「社会に対する科学者の科学的責任(SSRS)―「科学の価値中立性」批判と責任倫理―」(《対論》科学技術の転倒性と中立性を超えて『市民の科学』第13号2025年、11月予定)のなかで『日本の科学者』誌上における「科学者の社会的責任」をめぐる討論(2012年~2017年)を取り上げ「科学の価値中立性」を超えることを提起しています。そして、それは科学を社会的・歴史的に捉えることが鍵であり、それによって「社会に対する科学者の科学的責任」つまり責任倫理(共生の倫理や地球倫理そして「人間の価値を含んだ自然科学」の遂行〔M. エンデ〔1991〕〕)です(重本〔2025〕)。それは高木仁三郎の「人間と自然とのあいだの二元論的分断を克服」し、「<科学>と人間の位置関係を転倒することである」にも通じると思います(高木仁三郎〔1970〕)。この「科学の価値中立性」の社会的・歴史的性格を鍵として、「科学の価値中立性」批判を基に「科学技術の転倒性」を明らかにし現代化することが重要ではないかと考えてきました。このことをまとめようとして以下の人権侵害を受けることになりました。

### 1. 人権侵害に遭う

わたしは、2022 年 11 月 13 日に『日本の科学者』(日本科学者会議〔以下、JSA とす る〕)に原稿「核による自然・人間の支配-原発は原子力の平和利用か」(青水司 [2023]) を投稿しました。しかし、2人の査読者とも物理学研究者とおもわれ(以下、査 読者1,2とする)査読者にあるまじき2人の査読審査によって掲載不可とされました。そ の内容は誤読や私を陥れる虚偽から始まり、転倒性などの社会科学への無理解どころかエネ ルギーの損失まで無理解で人権侵害をしてきました。それに対する私の抗議(虚偽の指摘を 含めて反論)に対して編集委員会はまったく回答することなく上記掲載不可の決定をそのま ま追認しました。そこで日本科学者会議の責任者である代表幹事3名と、竹内智事務局長に 「長野八久編集委員長と悪質な査読者 2」を人権侵害と反民主主義で処分するよう訴えまし た。ところが竹内智事務局長は私の投稿原稿が査読審査されている期間に編集委員であり当 然第三者ではないのに窓口になったと対応してきました(最近のフジテレビや兵庫県〔斎藤 知事〕の人権侵害以上に悪質です)。さらに志田陽子・代表幹事(憲法学研究者と自称して いる)は受取人限定郵便を受け取りませんでした。営利企業でもこんなことはありません。 その後、市民科学研究会(2024年4月)で報告と事情の説明をし、青水「2023」を改善 した青水司「2024」(「核科学技術と自然・人間の転倒性―原発は原子力の平和利用か―」 『大阪経大論集』第75巻第3号、2024年9月)を公表しました。さらに、青水[2025] 「『原子力技術と自然・人間の転倒性』と資本・国家の支配―幻想としての原子力平和利用 一」(『市民の科学』第13号、11月予定)を公表しました。

### 2. 核=原子力をめぐる不自由

さて、原子力は巨大な力と放射性物質で自然と人間を外から破壊する究極の核科学技術 (原爆と原発)であり、遺伝子操作(バイオテクノロジー〔遺伝子工学〕)は人間を内から 作り変えてしまうという意味で究極の人間改造科学技術です。福島原発過酷事故を前後する 科学と技術をめぐる問題のとらえ方の変化を念頭に科学・技術と自然・人間の関係を中心に 考えてみます。詳しくは上記、重本 [2025] をはじめ青水 [2024]、青水 [2025] をご覧 ください(青水 [2024] はネットの CiNii で参照可)。

日本では、福島原発過酷事故(以下、3.11とする)が起こるまで国が原子力発電所は 「絶対に安全です」と言ってきました。ところが JCO (ウラン核燃料加工施設) で臨界事故 が起こり労働者2人が原爆に撃たれたように亡くなり、「原子力安全神話」が崩壊したと国 家自ら認めたにもかかわらず、10年以上も「安全神話」を続け、そして津波や地震対策も 怠り 3.11 を引き起こしても柏崎刈羽原発に続きまたもや「想定外」に逃げ込もうと画策し、 最高裁も国の責任を認めません(2022年)。そして、高木仁三郎さん、安斉育郎さんや小 出裕章さんらは原子力反対で昇進差別されたり、研究の自由を奪われてきました。小出さん の発言に対し、「いかさま」を書いているという論文を原子力学会誌(会員8,000人くら い)が載せたそうです。小出さんは反論を学会誌に投稿したそうですが掲載させないという 回答でしたが何度もやり取りをし、ようやく短い文章を2つ載せさせたそうですが、そうい う学会です。つまり原子力学会は「原子力ムラ」の一角を支え関西電力の副社長が会長にな るような学会であり、それを機に小出さんは原子力学会をやめたそうです。「原子力を推進 するためだけの仕事しかしない世界」です(小出裕章[2012]139-140ページ)。このよ うなことが日本では当たり前のように行われていますが、学問の不自由(研究の不自由〔差 別、分断〕)が未来を切り開くべき研究者に対して行われていることに黙っているわけには いきません。また、それに重大な影響を及ぼすのは情報流通の不自由です。これは政府、独 占資本(原子力、電力)だけでなく大学などの研究組織や地方自治体にまで浸透しています。 このような「学問の不自由」の違憲性について、憲法学の愛嬌浩二さんは同書で、学問の 基本に立ち戻り「原発の是非は、安全性に関する科学的評価を踏まえつつ、原発の費用と便 益に関する民主的な討議を通じて決定される必要がある」(愛嬌浩二 [2012] 「原発問題に おける学問の自由と知る権利」148-149ページ)と述べています。しかし当然のようです が、全くと言っていいほど「費用と便益」の調査も「民主的な討議」も行われていません。 たとえば、1960年に科学技術省が「大型原子炉事故の理論的可能性と公衆損害に関する試 算」という研究もおこなわれましたがその成果を秘密にしています。3.11 の際放射能情報 を民主党内閣が市民にまともに開示しなかったのと同様で市民が騒ぎ混乱するという反民主 的な理由であり、情報流通の不自由を拡大し事故の予防や総括を妨害します。また日常的に 原発周辺の放射能被害の調査をほとんどせず、「原発絶対安全」という安全神話によって原 発を稼働し、被曝労働者を殺傷してもほとんど補償せず、3.11の避難者とりわけ「自立避 難者」(森松明希子[2021])を抑圧しなければ存続できないのです(核は命と相いれませ ん)。現代は「命より力が優先する社会」であり、科学・技術は自らを変えつつ資本や権力 (原子力国家)に奉仕し人間の生活から離れているのが現代的科学技術の特徴です(表 1, 2)。世界的にも「命より力」が幅を利かしています(高木 [2012] 352 ページ参照)。

### 3. 科学・技術の歴史的特徴 - 科学の価値中立性と科学技術の転倒性

そのような観点からすると、歴史的・社会的変化の中で科学や技術もまた自然も大きく変化してきたことが分かります。

1) 産業資本主義から独占資本主義に転換する基盤として技術が科学的になりつまり技術が

科学に裏付けられる科学技術革命が 19 世紀後半から展開し、とりわけ化学(デュポン 1902年)や電気通信学、電磁気学(エジソン 1876年)らの研究所が創設され、20 世紀初頭にアメリカでは研究所ブームが起こっています。これによってナイロンや電話、電灯などの日用品、家電製品が市場化され「近代科学への絶対的信頼と技術の可能性に対する過大な期待」(村上陽一郎 [2000]、山本義隆 [2018] 参照)が人々の間に浸透し、社会科学的には、人間の自然に対する優位としての「科学技術幻想の肥大化」そして「科学の価値中立性」説が展開します。

2) そのなかで、資本主義体制にも大きな変化が起こってきました。人間が科学や技術を作り出すのですが、上記のように人間によって創られる科学や技術が主役であるように転倒して、資本・国家が科学・技術を促進するようになっていきます。科学の転倒性による科学そして科学技術の人間に対する優位性です。レーニンは「生産の社会化が著しく前進する。とりわけ、技術上の発明や改善の過程も社会化され」、「熟練労働力は独占され、優秀な技師は雇い切られた」と指摘しています(レーニン [1916] 『資本主義の最高の段階としての帝国主義』235~236ページ)。こうして科学・技術研究の重要性が強まり、上記のように企業の研究所が次々と作られるだけでなく、国による科学の制度化・体制化が進展し大学は知の共同体から知の企業体に変質し本来のパブリック性が失われ、研究の不自由も情報独占(今日的にはとくにネットワーク化)も進展します。その中で国は科学の爬行性特に帝国主義的軍事化(原子力、宇宙)も進めつつ「科学の価値中立性」をイデオロギー的にも促進して科学者を支配します。それを反映しているのが表 1, 2 です。

・原子力ルネッサンス時代の軍事に傾斜する原子力、宇宙とくに原子力研究費の突出 表1 特定目的別研究費(官民含む)

	1973 年	1978 年	78/73 比
原子力	78, 764	200, 122	2.54
宇宙	31,687	83,933	2.65
海洋	11,725	22, 420	1.91
情報処理	82, 177	131,722	1.60
環境保護	84, 881	136, 451	1.61
合計	289, 234	574, 648	1.99

注) 単位:100万円

資料)「科学研究調査」1980年版

出所)高木[1981]『危機の科学』(朝日新聞社、120ページ)

補足:1978年のエネルギー研究費1,433億円の91%が原子力(高木「1981]p.122)

・中央集権的核エネルギーへの特化と管理体制強化へ

表 2 日本のエネルギー研究費の内訳 (1991年度)

	民間	割合	国・大学	割合
原子力エネルギー	111,576	17.8	324, 259	93.1
化石エネルギー	92,743	14.8	3, 234	0.9
自然エネルギー	23, 456	3.7	9, 225	2.7
省エネルギー	384, 101	61.3	10, 231	2.9
その他	14, 514	2.3	1, 156	0.3
総額	626, 390		348, 105	

注) 単位:100万円

資料)「科学研究調査」1993年版

出所) 高木 [2012] 『高木仁三郎セレクション』342 ページ (「エネルギーとエコロジー」『岩波講座 現代思想13 テクノロジーの思想』岩波書店、1994 年初出)。

### おわりに

このような状況が、JSA にも反映しているのではないでしょうか。第1に、ロシアがウクライナ侵略でチェルノブイリ原発とザポリージャ原発を攻撃・占拠し、日本政府でさえ抗議・撤退を要求したのに JSA は「ロシアの侵略に抗議する」声明で原発への攻撃に抗議さえしていない。加えて『日本の科学者』は 2022 年 5 月号でロシアのウクライナ侵略ミニ特集を組んだが原発への攻撃・占拠に全く触れていないのは異常です。(青水 [2025] 281-282ページ)。これも原子力研究を容認する二元論の表れでしょう。第 2 に、宗川吉汪さんは編集委員長経験者ですが、「科学価値中立擁護論批判」『日本の科学者』2016 年 12 月号の末尾にあるように掲載を編集委員によって 1 年数か月妨害されました。第 3 に、2007 年POSSE(NPO 法人)を設立した今野晴貴さんは東大教授・本田由紀さんらと 2014 年名誉棄損の誹謗中傷を受け、2015 年名誉棄損罪で告訴し、警察は書類送検しました。今野さんは岩佐茂さん(事務局長、編集委員長を経験)の推薦で JSA の加入を申請していましたが、JSAは理由も示さず入会を拒否したそうです。そのため、岩佐さんは JSA を脱退しました(以上については、今野さんと POSSE のウィキペディア参照。なお岩佐さんには直接確認しました)。

#### 注)

1. NGO 市民会議京都会議(NGO Kyoto Meeting for Citizen's Science) < KMCS > を設立しました。共同代表は重本直利さんと青水司です。

民主的科学者組織にあるまじき不当行為を自己批判し民主的な組織に立ち返らせることを目標とし、当面「JSA を糺す」を執筆します。

### 文献)

- 愛嬌浩二 [2012] 「原発問題における学問の自由と知る権利」(森英樹ほか編『3.11 と憲法』ン日本評論社)
- 青水司[2024] (「核科学技術と自然・人間の転倒性―原発は原子力の平和利用か―」『大阪 経大論集』第75巻第3号、2024年9月)
- 青水司 [2025] 「『原子力技術と自然・人間の転倒性』と資本・国家の支配─幻想としての原子力平和利用─」 (《対論》科学技術の転倒性と中立性を超えて『市民の科学』第 13 号、11 月予定)
- M. エンデ [1991] 『エンデの文明砂漠』(河邑厚徳編著、NHK アインシュタインロマン 6、日本出版協会)
- 小出裕章 [2012] 「学問は、常に社会的意味を問われている」(森英樹ほか編『3.11 と憲法』日本評論社)
- 重本直利 [2025] 「社会に対する科学者の科学的責任 (SSRS) ―「科学の価値中立性」批判

と責任倫理─」(《対論》科学技術の転倒性と中立性を超えて『市民の科学』第 13 号、11 月予定)

高木仁三郎 [1970] 「現代科学の超克をめざして―新しく科学を学ぶ諸君へ」(『アサヒジャーナル』1970年4月26日号〔『高木仁三郎 反原子力文選』未来社、2018年所収〕) 高木仁三郎 [1981] 『危機の科学』(朝日新聞社)

高木仁三郎 [2012] 『高木仁三郎セレクション』342 ページ (「エネルギーとエコロジー」 『岩波講座 現代思想13 テクノロジーの思想』岩波書店、1994 年初出)

森松明希子[2021] 『災害からの守り方-私が避難できたわけ』(文芸社)

村上陽一郎 [2000「近代文明と科学者」 (伊藤俊太郎編『日本の科学と文明』同成社)

山本義隆 [2018] 『近代日本 50 年-核科学技術総力戦体制の破綻』 (岩波新書)

レーニン [1916] 『資本主義の最高の段階としての帝国主義』 (全集刊行会訳『レーニン全集』第 22 巻、大月書店、1980)

(あおみ つかさ)



## 陰謀論への誘惑

### 塩小路橋宅三

陰謀説はワクワクするものがある。「まさか」「もしかして」「反証できない」と、フェ イクとファクトの間をさまよっている。現在、最大の陰謀説はアメリカのトランプ大統領が 主張する「ディープステイト」である。しかし、それ以上の陰謀説とはトランプはロシアの スパイであるというもので、ロシアのプーチン大統領がトランプをアメリカの大統領に仕立 てたというものである。ロシアは不動産事業に失敗したトランプを作られたアメリカンドリ ームの実現者としてテレビに出演させてタレントに仕立てた。ロシアマフィアはトランプの 事業資産を高い価格で買い続けたのである。プーチンとの関係はモスクワで開催されたミ ス・ユニバースコンテストである。開催主催者は名前だけのトランプであるが、かなりの資 金が動いたとされる。トランプの大統領選挙出馬を前提に、オバマやヒラリーに関する資料 がロシアから流れたとも言われているのかロシアゲート事件である。そして、トランプが 「ディープステイト」と呼んでいるのは自分の思うように操れない国防総省や情報機関の CIA、さらに FBI などである。もちろん、ロシアにとっても力を削ぎたい組織である。当然、 秘密情報機関はトランプとプーチンの関係を知らないはずはないし、プーチンに近づくよう な政治家や経済人はアメリカにとって危険人物と考えられる。そこでトランプやプーチンと 仲の良い安倍晋三が CIA によって暗殺されたという陰謀説なのである。トランプへの熱烈 な支持者であったのチャーリー・カーク暗殺もトランプへの警告であるとの見事なナラティ ブである。まさに「まさか」「もしかして」の世界である。しかしながら、泡まつ候補であ ったトランプが共和党候補として指名される経緯が不明である。また、安倍晋三を国葬まで にした岸田文雄はバイデン用の首相であるとするならば、その後継首相の石破茂は何だった のかも不明である。結局、「張り子の虎」ではなく「本物の熊」の目論見は何だろうかも不 明であることでワクワクするのである。

考えてみると、日本神話などは陰謀説そのものである。天上のアマテラスの孫であるニニギが地上に降りてきて、神武天皇の曽祖父となる荒唐無稽なロマンによって、天皇家は神の系譜であると信じることを国民に強制したのが戦前である。生物学者であった昭和天皇も自らが現人神などを信じていなかったと思える。戦前の学術の世界でも天皇主権説と天皇機関説の対立などと権力争いの影響を受け、王権神授の陰謀説を無批判に受け入れさせられていた事実がある。このように権力側が陰謀説を押し付けるようになることを警戒しなければならない。そこで学術として抑えておかなくてはならないところは、例えばスサノオに関して『日本書紀』と『古事記』では相違しているのはなぜだろうか。これを歴史的事実と重ねて論理的・科学的な推測するのが日本神話から得ることではないかと考える。現在では事実が映像で報道されるが、誰も見たこともない神話と同様に推測する力が必要である。そのことが偶然に起こったことか、それとも意図的なことであるかを推測する力である。新型コロナウイルスによるパンデミックはそれを教えてくれている。

さてそうなると、新型コロナウイルスに対するワクチンの科学性により陰謀説が生じる。 今回のコロナ禍によって莫大な利益を獲得したファイザー社とモデルナ社は何かを隠してい るのではないかと考えるのである。「反ワク」の立場の者からはビル・ゲイツのたくらみに よって、爆発的に増加する地球の人口を減らすための陰謀ではないかと主張するのである。 ただの思い込みではなく、科学的にそれなりに論理を組み立てるために「まさか」「もしかして」となる。現実に今までは農業に貢献すると信じられていた種苗メーカーの f1 や旧モンサント社の除草剤などは、現在ではその評価も否定的である。そうなると、世界を救ったと言われる mRNA ワクチンも将来的には評価が変わっているかもしれない。安価で実績もあったメルク社のイベルメクチンを動物薬として葬った経緯も不可解なのである。これはパンデミックではなくプランデミックであったとの陰謀説が現実味を帯びてくるのである。

そこで先述したように安倍晋三であるが、ここでの暗殺事件ほど不可解なものはない。容疑者の動機が稚拙すぎるのである。まったく一般受けする物語に出来すぎていると考えられるところに陰謀説の誘惑がある。不可思議なのは遺体から致命傷の弾丸が見つからないことと右前頸部からの着弾である。奈良県立医科大学附属病院での死亡直後の記者会見では、救命執刀医が右前頸部に銃創が二か所あって心臓まで達して心室に穴を開けたための失血死と述べた。記者からの確認の質問があって、背中には一か所銃弾が貫通した後の傷があったことと、体内からは銃弾を確認できなかった旨を簡潔に述べた。医師は憶測なしに事実と矛盾をえたものと思われる。このことが背後の下から打ったとされる容疑者による銃撃と矛盾することとなる。立って前を向いて演説していた安倍元首相の右上の首から左下の心臓までの軌跡を延長すれば、どこから銃弾が発射されたのかが推測できるのであるが、救命にあたった医師にはその現場の状況を知る余裕もなかったはずである。陰謀説が陰謀論になる可能性を見出せるのであるが、本年10月からの公判においてこのことが隠蔽されるようであるらば、ますます陰謀論による国家的犯罪であるとのことが現実味を帯びることとなる。

陰謀説は物語を創造する。犯人役はそれなりの動機が認められるような者をスカウトする。 銃刀法違反が厳しい日本では発砲の経験のある警察官や自衛官がリストアップされるが、銃 を作ることのできる知識は必要十分条件である。真犯人からの資金援助などの足がつくこと はせずに、犯人役が自発的に殺意を有した行動を起こすように誘導する。アメリカのように 現場で犯人役を銃殺できないシナリオからは、この優秀な犯人役を見つけることが至難の である。犯人役が密かに作った手製の銃に殺傷能力が十分かどうかは問題ではない。大きな 発砲音が必要なのである。それとは別に犯人はビルの高所窓から発砲できる高性能な空気銃 と、体温で溶けることが可能な水銀弾で安倍晋三を射殺するという筋書きである。よくでき た陰謀説である。ところが、肝心の誰がかなり前から暗殺を企てたのかが陰謀説から陰謀論 になるために必要なのである。そしてそのようなことのできる組織にとって安倍晋三は暗殺 に値する人物であったかである。その組織が日本の警察も動かせる力のあることも推測しな ければ物語は完結しない。また、何故に国葬まですることになったのかも不可解である。まずは容疑者が作った銃で殺人が可能かである。いずれにしても世界において日本の統治機構 や司法官憲まで動かせることが可能なインテリジェンス組織は、アメリカ、ロシア、イスラ エル、中国ぐらいと思える。統一教会絡みで言えば、韓国も想像の対象かもしれない。

「消費税減税」や「年収 103 万円の壁」が、与野党間において収拾のつかないような政治的ワンイシューとなっている。このようなカオスにおいてはエクストリーミズムに走ることになって、2025 年夏の参議院選挙全国比例区においてはその傾向を示した。右派とか左派といった従来の価値判断以前に、投票行動が行われた結果である。そこで見逃せないところが「財務省悪者説」「財務省陰謀説」である。日本を動かしているのは選挙をくぐりぬけてきた政治家や首相官邸でなく、徴税と予算を担う 100 名ほどの財務省官僚であるという説である。森永卓郎の遺作である『ザイム真理教』なる書籍も発刊されて支持者も少なくない。それによると財務省は巨大カルトであって、市民生活は破壊されているものの国民の大半が信者にならざるを得ないという陰謀説である。日本の財政危機を何とかしなければならないという正義感を信じ込まされているのである。一方、政府の赤字は国民にとっては黒字というような MMT 理論において財政出動が今なお期待されている。「消費税減税」や「年収 103

万円の壁」が政局となるようなことを、誰が仕組んだ罠であるかが陰謀説から陰謀論への変化となり、ワクワクさせるところである。森永卓郎の説では自民党政権は財務省の傀儡と主張して憚りないのである。ただ居酒屋会話の陰謀説の情報源として、書籍でなく SNS の動画が独り歩きしていることが要注意なのである。果たして安倍晋三は彼らにとって厄介な人物であったのだろうか。また、国際的に問題となる秘密を握っていたのであろうか。最近耳にした年寄りの会話では中国やロシアの陰謀と言っていたが、誰が日本国の首相になるかが謎解きのヒントとなるだろう。

陰謀説の巣である SNS のフラットフォームはすでにイーロン・マスクのような金儲けの亡者によって握られている。そうであるならば、既存のメディアがファクトチェックして嘘は嘘であると主張しなければ、大統領や首相といった権力側に利用されることととなる。民主主義国家においては SNS に踊らされた投票行動が独裁を生むのである。この陰謀論政治に終止符を打つには、マスコミの記者会見では権力者の顔色が変わるような批判的質問をしてもらいたい。そうでなければ、我々は何を信じてよいのかもわからないのが現実である。嘘は嘘で済ますことなく、嘘の発言者には責任を取らすべきである。少なくとも SNS は第三者機関がファクトチェックしなければ「言った者勝ち」である。これは表現の自由でも何でもない。

(しおこうじばし たくぞう)



## 近況短信:ファンタジーにある「老い」

### 一団地タクシー奮闘記「慰労・交流会」の巻― (35)

### 宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは、この7月77歳になったキャリア8年になろうとする老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老) 相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ 100 キロ近くある 三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダル が相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して 12 年以上になりました。

夏のタクシー運転が峠を越えると、"ご苦労さん会"というか"慰労会"を望む声が学生ボランティアのなかから強くなってきます。2年前に私が企画して、自治会の予算と準備活動で実現したのですが、とても好評で継続を切望され、今年も実施し3回目となりました。普段からコンパ、呑み会に顔を出し、ビールに飢えているはずはないのですが、すごく喜んでくれています。

S

特別な料理を用意しているのではなく、スーパーなどで販売しているお惣菜やパック入りのお寿司で缶入りビールを提供します。でも、単なる呑み会ではないので、飲食の良し悪しよりも、タクシーを運転してきて地域住民との交流をしてきた体験が、共通の"経験値"となり口も滑らかに饒舌になります。その会話が最高の「酒のつまみ」になるのですね。男子学生11名、女子学生1名の弾んだ声が響きました。

今年は、さらに中高年のボランティア3名が参加してくれました。こちらのテーブルは、 学生とは対照的で物静かなのですが、学生の会話に耳を傾けて飲食を楽しむという風でした。 一通り自己紹介が終わり、宴たけなわとなったところで、〆の言葉を学生ボランティアの代 表M君に任せました。

40人近い有志をまとめる苦労がにじみ出る挨拶でした。また、この団地で得難い経験の機会を得たことに感謝したいと語った時は、私も胸にグッとくるものがありました。

§

しかし、特筆すべきなのは、M 君の就職活動の話でした。彼は国家公務員を目指して猛勉強しているのですが、そこで「シュウカツ(就活)」という言葉が繰り返され、"がんばれ!"の声援が飛び交うのです。そういう席で、中高年のテーブルから、いきなり「こっち

もシュウカツ (終活) やってるぞ!」の一声がとびました。最高齢、79歳の元気な男性です。一同、大笑いなのですが、「旅立つ」ことの両面を見せつけられたようで、神妙な気持ちになったのは間違いありません。

どういうわけか、"明日もがんばるぞ!"と勇気づけられたから不思議です。

\*「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

(みやざき あきら)



## 「運命の足音」は聞こえますか

宮崎昭

「運命」などという大それたテーマに挑んだのは、私自身の命運だけでなく、世界の将来 に大きな不安を感じたからです。

S

こともあろうに、お正月の元旦に大きな地震が起きました。能登半島地震マグニチュード 7.6 で、関連死を含めて 412 人が犠牲になりました。さらに、あろうことか、復興ままならないなか、8 カ月半後に線状降水帯が発生し豪雨という災害に見舞われたのです。月並みですが、「神も仏もあるものか」と叫びたい心情でした。ところが最近、「ノーモア・ヒロシマ」には、80 年前にこれと同じような悲劇があったことを知り青ざめました。

枕崎台風が、ヒロシマでの被曝直後に襲い、援護に駆け付けた京大教授や学生など 450 名の命を奪ったという悲惨な事件があったのです。複合災害というのか二重被災と いうべきなのか、この地球社会を創造したとする「神」がいるならば、なんと弁明する のでしょうか。これも「運命」として応じなければならないのでしょうか。

### <「運命」に向き合う五木寛之さん>

古本のなかから見つけました。『運命の足音』(幻冬舎、2002 年)です。『青春の門』、『大河の一滴』と伴に考え続けてきた私です。いつまでも大丈夫と根拠のない安心感に浸っていた私にも「運命の足音」が聞こえてきました。だから、五木さんの言う言葉が重く感じられるのです。

私の戦後は、こうして過ぎていこうとしている。それを運命という言葉に託すならば、私はいま、自分の運命があるがままに大事に両手でだきとめたい、とようやく思いはじめているのだ(48頁)。

五木さんが言うように、運命は「どんなにあがいても、逆らっても、どうしようもないもの」(54 頁)であり、「人間の悲しみや、悩みや、嘆きなどを無視して、戦車のように人びとを圧しつぶしていくもの」(同)なのです。ところが、五木さんはこの運命を「あるがままに大事に両手でだきとめたい」と言い切っています。どうしてそういう心境、境地にたどりつけたのでしょうか。運命に抗う生き方もあるのではないか、と密かに思うのですが。いやいや、運命は目に見えないし予測することもできないので、事前に「抗う」ことなどできないと考えるべきなのでしょう。ここで想定されている運命とは、我が身の終焉、最期ですから避けようがありません。

ここで五木さんのバックボーンになっているのが宗教であり、やはり浄土真宗です。 『歎異抄』の「地獄は一定」という言葉が引かれ、地獄は将来のことを指しているのではなく、いま、この場にあるという解釈を示します。こうした理解は科学的ではないという批判を十分に意識している五木さんですから、科学、非科学の話へと移っていきます。

### <科学と非科学とのあいだ―自然への態度>

おそらく"科学的"近代人と呼ぶのは、近代科学で証明できないような迷信などをことごとく批判して否定する態度であり言説です。「宗教はアヘン」という有名な言葉がそれを端的に示しています。

いわば、科学の発展こそ「運命」の不可思議を解明し、人類に貢献するはずだという 考えです。いま現在は不明でも、いずれ科学の発展によって明らかになるはずだと考え られています。しかし、五木さんはこう言い捨てるのです。

しかし、乱暴な言いかただが、これまで科学や医学などが解明した宇宙万物の謎は、たぶん実在する世界の百万分の一ぐらいのものでしかないはずだ。人間に関するほとんどすべてのことが証明され、すでにわかっていると考えるのは、それこそ迷信というものではないか(69 頁)。

さらに、念押しのように、次のように述べています。

自然に対して傲慢である。森や、木や、水や、川や、海や、すべての地上の存在に対して、支配者のつもりでいる。その自然のなかにともに生きる他の生物、植物、鉱物たちに対してもそうだ(70 頁)。

ここまで読んできて、あの木田元さんの『反哲学入門』が色濃く思いだされてきました。実は、今年の11月に刊行される『市民の科学』第13号に掲載予定の拙稿「篠原さんが考え残したこと(後編)」で、この問題を扱っているからです。木田さんが指摘し、篠原さんが感服し、私が紹介した"運慶"の話はこうです。

木田さんのこの本のなかにこんな話がでてくるのです。

「夏目漱石は『夢十夜』の第六夜のなかで、運慶がどうやってあの彫刻を産み出したのか、その秘訣を、木の中に埋まっている眉や鼻を、鑿の力で土のなかから石を掘り出すように掘り出すという言い方で述べています。この考え方は、自然のままを尊び、人為を否定する日本人の芸術観の典型です。しかし、この話は、明治の末にはとうてい仁王は埋まっていないことを悟るという皮肉な結末を与えられています。

漱石は鋭敏な芸術家の感性で、西洋化された日本では、かつてもっていた美質である『自然』そのままという芸術が成り立たなくなっていたことを感じ取っていたのではないでしょうか。先駆者として、西洋と東洋という問題に深刻に悩んだ漱石は、明治という時代の味わった変化の本質を、たった一夜の夢として表現したわけです」(木田[2007]66頁)、(篠原[2022])、(宮崎[2025])。

五木さんが「自然に対して傲慢である」というのは、木田さんの表現を借りれば、私たち人間があたかも「超自然的存在」であるかのようにうぬ惚れるということになります。

### <超自然的原理を語る木田さん>

木田さんがいう超自然的原理というのは、西欧で発展してきた「哲学」を指しており、 人間が自然を掌握し、いわば支配下におくという意味です。

いま、「存在するものの全体」を「自然」と呼ぶとすると、自分がそうした自然を超えた「超自然的な存在」だと思うか、少なくともそうした「超自然的存在」と関わりをもちうる特別な存在だと思わなければ、存在するものの全体がなんであるかなどという問いは立てられないでしょう。自分が自然のなかにすっぽり包まれて生きていると信じ切っていた日本人には、そんな問いは立てられないし、立てる必要もありませんでした(同上 23 頁)。

こうして木田さんは、「自然は生きたものではなく、制作のための<u>無機的な材料・</u> <u>質料にすぎない物</u>、つまり物質になってしまうのです」(同上 24 頁、下線は宮崎)と、 重要な指摘をするのです。いわば、自然を支配する近代物質文明の生成と言い換えても いいかもしれません。

人間という存在が、自然を制御したり加工したりできる能力をもち、そこに科学技術の価値があると考えるのは、五木さんに言わせれば「迷信」ということになります。私なりの拡大解釈をすれば、科学技術による生産力の発展が、人類に豊かさと幸福をもたらすという「迷信」です。「超自然的原理」ではえられない世界のあることを示唆しています。

### <ゴミとして捨てられないモノ>

五木さんは、身近というか卑近な例をあげて説明します。

よく考えてみると、神社のお守り札は、ただの物質からなっているモノである。 しかし、私たちはそれをモノとしてだけ見ることができない。そこになにかが感じ られるからである。それを単なる迷信として切り捨ててしまっていいのだろうか (60 頁)。

念をおすように、お守り札の例に加えて「亡き母の遺影」などを挙げ、「科学的」には物質、モノに過ぎないものであるけれど、経験上、無用となってしまっても、それをゴミとして処理できない存在であることに注目します。単なるモノを超えた超越的な存在なのです。ここにある気持ちの「存在」、あるいはここに存在する精神が「ある」ということを、「迷信」として片づけることはできないという五木さんの主張です。物質をただのモノと捉えるのは「科学」の力であって、そのモノには実に畏敬、愛情、憤怒、怒り、恐怖などの観念が付着しているわけです。だから、五木さんはアニミズムを評価します。この観念を「霊」と呼ぶことにします。

…近代というものが蔑視したのはアニミズム (精霊信仰) というものでした。キリスト教的文明社会がグローバル・スタンダードになってくると、アニミズムのようなものを非常に軽蔑するわけです。それは、未開社会ほどアニミズムが発達している、という理解からでした (141 頁)。

思い起せば、アイヌ文化もアニミズムと深く関わってきました。しかし、その評価はやはり「未開社会」のそれとしてでした。 羆を単なる食材として扱うのではなく、神の使いとして崇めました。羆と「お守り札に通底している精神性がポイントです。さて、話を「運命」に戻すことにします。

### <幸田露伴はいう、「先天的運命」と「後天的運命」>

すでに紹介したように、五木さんは運命というものを否定的なものとして、抗うことの難しいものとして考えています。しかし、幸田露伴が大正 14 年に雑誌に寄稿した文章を紹介して、そうではないという趣旨の「後天的運命」論を引き合いに論じています。 五木さんの要約に依ります。

人には生まれつきの運命というものがある。それを否定するわけにはいかない。しかし、人生のすべてが運命に支配されると見るのもあやまりだ。最初からきまっているものを先天的運命と呼ぶならば、人の心がけや努力、その行いから生じてくる人生の姿は、後天的運命といってよい。自分のあたえられた運命を、作養努力して切り開いて、良き方向へ進むことこそ真の人間の立派な生き方であろう(55頁)。

この幸田の指摘、五木さんは腑に落ちないようですが、つまり運命ということを軽んじて一般的な「生き方」論に終わっているのではないか、と怪訝な面持ちでいます。五木さんがそもそも考えている運命は、生を受けてなおいずれ死を迎えるという運命です。だから、「足音」が聞こえてくるというのは必定です。これに抗うことは不可能です。「足音」が聞こえていかに身構え対処するかというのが趣旨ですから、そこで自然を制御するという展望を語っているわけではありません。

ここで、あえて幸田の「後天的運命」について拘ってみたいと思うのです。それは人間個人の運命という視野から外れるのですが、いわば社会の運命、国の運命とでもいうべきことがらです。「大東亜戦争」や「原爆投下」を運命として受け入れるのかどうか、という問いです。

### <自然のなかにある「霊」の存在>

五木さんや木田さんが考えるように、人間の存在も自然のなかにあり、そこから逃れられないとするならば、人間の意志や意識もまた同様にこの自然のなかに「ある」わけです。霊というと不可思議な存在と見られがちですが、単に意識一般を指しているわけでなく、人間の行動に規制的、拘束的な力が働く存在を意味しています。経済成長神話、核抑止力神話など、五木さんに言わせれば「迷信」に過ぎません。この世にはこうした霊がはびこっています。

ところで、人間の力によって、社会を動かすことができるのか、民族の運命、社会の運命、ネーションの運命というように、これらを「自然」のなかで考えることができるとすれば、木田さんがいう「超自然的原理」とは異なった意味で、つまり自然の「存在」あるいは「ある」ということを物質的な存在に限定しない捉え方ができるのではないか、ということなのです。ナチズムに熱狂したドイツ国民の心情を単に「誤り」「迷信」とするのではなく、仮に「霊」の力が大きな役割を担ったと解釈することは馬鹿げたことでしょうか。ゴミにできない思い出の品、ブランド品に傾注する消費者、私たち人間の行動に大きな力が働く事実、一言でいえばフェティシズムの存在です。

先日の新聞で見かけたある記事に注目しました。国民が戦争に「魅力」を感じていた という趣旨です。シンガポール国立大准教授、益田肇さんです。

戦後80年、多くの歴史が語られてきた。ただ、大切な問いは、実はまだ十分に検討されていないのではないか。いま問われるべきは、なぜ、当時の人々があれほど熱心に戦争を支持したのかの解明ではないか(「朝日新聞」2025年10月1日付)。

通常語られる視点とは真逆です。「軍部が暴走し、国民は戦争に巻き込まれた」「まるで人々は、台風が通過するごとく戦争を耐え抜いたかのように」(同上)。そうではなく、戦争を積極的に受け入れるだけでなく、みしろ推進する力を発揮したというのです。おそらく多くの反論が予想されるのですが、そこで指摘されている「男らしさ女らしさ 瓦解にいら立ち 『国防』用いて批判」という論点は無視できません。

自分らしさを重視する「個人主義」や「多様性」、その結果生じる従来の「らしさ」の揺らぎ。これらにいら立つ人々にとって、民主主義や議会政治はむしろ調和を乱す元凶。個を重視し、多様性を認め、対立を助長するからです。この「機能不全」を戦争や全体主義で克服しよう、競争と対立、分断と格差で疲弊した社会を立て直し、一体感と調和を取り戻そうと願う人々の姿が浮かんできました(同上)。

これは国民感情というネーションの原理です。ネーションの霊が黒雲のごとく国民 を覆いつくしたのです。

### <理屈をこえた排外主義>

戦争を「先天的運命」ではなく「後天的運命」だと考えられるなら、これを阻止した り避けることができると幸田はいうのでしょうか。問題は益田さんが指摘しているよう な、国民感情です。いわば、「霊」に憑りつかれた国民の存在です。関東大震災の折に も、根拠なく朝鮮人や中国人が虐殺されました。

ここにきて、日本の、だけではないのですが、「運命の足音」が聞こえてきます。トランプだけに代表されるのではなく、ネタニヤフやプーチン、そして高市の登場によって足音が高くなってきました。外国人の存在自体を不快に思い、恐怖を覚える人たちが、理屈抜きで排除しようとします。実は、あの「大東亜戦争」で中国、朝鮮などの人々を問答無用で殺戮したのも、この排外主義が根元にあります。元々、根拠のない自己都合の「排外」でした。

### <柄谷行人さんの「希望」の足音>

柄谷行人さんは、「交換様式D」が人びとの意図を超えて「向こうからやってくる」といいました(宮崎[2025]。自由、平等、博愛のアソシエーショニズムが自然のなかから突然到来するということですが、これとは真逆のいわば「交換様式 Z」とでもいうべきか殺戮破壊の社会が到来する可能性のあることも示しています。柄谷さんが危惧している恐慌と戦争の「運命」です。私の備忘録のつもりで、最近のインタビュー記事を紹介します。いわば、柄谷さんの「運命論」です。

これだけ国家や資本がのさばっていたらDなんて無理だ、と普通は思うでしょう。 しかし、これから長い戦争の時代が続くだろう、だけどそれを超えて新しい世界が 到来する、と確信するようになった。

それは僕一人が勝手に考えていることではなくて、人類史の中に埋め込まれている希望だと思う。宗教や哲学、文学はそれを表現してきた。人が随意に採用したり放棄したりできるものではない希望。それはある。そしてそれからは逃れられない(「朝日新聞」2025 年 8 月 13 日付)。

柄谷さんは「悪霊」の向こうに「精霊」の足音を聞き分けています。

(みやざき あきら)

### 【参考文献】

五木寛之[2002]『運命の足音』幻冬舎 木田元[2007]『反哲学入門』新潮文庫

篠原三郎[2022]「『反哲学入門』と交換様式論—Tさんへ—」『市民の科学』第13号所収 宮崎昭[2025]「篠原さんが考え残したこと(後編)」『市民の科学』第13号所収

## 【本の紹介】

## 斎藤幸平『大洪水の前に』 角川ソフィア文庫、2022 年

三宅正伸

斎藤幸平が若手のマルクス主義者のホープであることは疑いのないところである。日本のマルクス主義者はマルクスの考えとは相違している。マルクスの本意は使用価値を求めての「エコ社会主義」で、晩年の到達点は「脱成長コミュニズム」であると主張して憚ることはない。本書は2019年の単行本の文庫版である。著者が一般の人に名が知れるようになったのは2020年の集英社新書『人新生の「資本論」』の大ブレークである。資本主義による環境破壊は時間的転嫁によって将来の人類に押し付けられていく。わざわざ欠乏を作り出すことによって、それに対応する商品の見せかけの希少価値で金儲けする便乗資本主義が諸悪の根源としているのである。ひと昔前の日本のマルクス主義者の著書は箱入りの高価なもので、引用文献が多くて一般市民には縁遠いものであった。このような新書版を刊行することでマルクスは一般市民に近づくことができたのである。しかしながら日本のマルクス主義者からは、新書よりもこの文庫本の斎藤理論に対する批判もあると聞いている。

「大洪水よ、我が亡き後に来たれ!」という態度は、グローバルな環境危機の時代において支配的になりつつある。「マルクス主義者」を自称する人びとさえ、マルクスの思想における環境問題を重要視していない。マルクスが自然への働きかけと説く物質代謝論にて、資本主義的生産が人間と自然の関係を惑星的にゆがめている事実を分析しなくてはならない。この惑星である地球の破壊的なことに対して、「資本主義は環境に有害である」と主張しなくてはならない。マルクスの環境思想が経済学批判の中で不可欠と認識し、経済成長が正しいのかを研究しなければならない。資本主義に生きる我々にとって大洪水が起こることを知りながら、自らの態度を改めないことは許されないのである。

研究者はマルクスの「疎外された労働」における批判を過大評価して規範論に陥っているが、人間と自然の「分離」を見逃してはならない。なぜ、土地の商品化が疎外された労働の形成にとって決定的なのかを考え、資本主義の病理はあらゆるものの商品化により生じる疎外にあると認識しなければならない。農奴は土地に結びついていたのに対して、近代の労働者は土地の商品化によって生産手段から分離されて、商品として処分できるのは賃労働者としての自らの労働力のみである。マルクスは自然から切り離しての土地の掛け売りを批判しているのである。資本主義生産様式では土地は資本家の所有による生産手段となっており、この土地の掛け売りこそが資本家が生産を通じて私的に所有できる資本主義的取得である。マルクスは人間と自然の分離克服として人々がアソシエイトした社会を考える。人間と自然の物質代謝を触媒する労働の質を問題とする。自然科学がマルクスの経済学批判に役立つのは、その展開過程での考慮されなくてはいけない素材的性質だからである。人体で言えば、血液は筋肉よりも、筋肉は骨よりも急速に更新される。これが資本の場合も同様で骨は固定

資本でなのである。それゆえに流動的な資本は固定資本よりも早く再投入されなくてはならないのである。それが撹乱すると恐慌に陥り、社会的代謝と自然的代謝の均衡は崩れる。労働は物質的代謝の触媒であることに疑いはない。自然の提供する原料や働きを利用することから自然に依存、条件づけられるのである。

商品生産社会では人間と自然との緊張関係が存在し、資本主義的生産様式の展開とともに自然との敵対関係となっていく。生産者にとっての商品の市場価格は予測しないような形で大幅に変動する。資本家は余分なコストを削減しようと、労働力を可能な限り絞り出し、エネルギー捻出のための抽象的人間的労働の持続可能性などを考えずに、より多くの生産を心がける。これはパン焼きなどの具体的有用労働における限界点との相違点である。そのために衛生・安全・環境保全のための設備は法的な制約がなくては節減されることとなり、労働者は貨幣獲得のために労働し、それによって商品を購入する生活となる。つまり、使用価値と交換価値の乖離が生じ、自然は安価なコストとして消費されることとなり、自然環境は惑星的な破壊を生むこととなる。

資本家による労働者の搾取の中でも労働者による労働条件改善の闘争は続いているが、熟練労働が不熟練労働者によって可能になることは労働者を機械の付属品としているからである。さらに、労働における「構想」と「実行」の分離は疎外を生んでいる。資本における価値増殖過程は生産力の上昇とともに自然に対する破壊力を強めている。リサイクルの目的は持続的生産でなく費用節減にあり、資本主義の大量生産・大量消費とそれに伴う自然力の浪費が続く限り、自然環境保持での持続可能な経済を生み出す保証は何もない。生産規模の拡大、流通の複雑化は、金融・広告などの余計な機能を創り出し、無計画な大量生産は現実的需要を見出すことのできない供給により、一度も利用されずに廃棄される膨大なゴミを作り出す。

都市と農村の対立に立脚する資本主義的農業経営は利潤獲得のために土地の栄養分を搾り取ることとなり、そのことにより植物栄養分の循環が脅かされ、地力は消耗して疲弊が著しくなる。土地が適切に管理されていないと、無機質(リン酸・カルシウム・ケイ素など)が不足する。土地の肥沃さを長期に保つには無機質の浪費を慎まなくてはならない。人為的に工場で調合された化学肥料が投入されるが、このようなことで自然力を人間の生み出したもので置き換えることが妥当であるかを考えなくてはならない。短期的な農業生産性の増大は「改良」として無批判に賞賛されてはならない。資本主義における略奪と乱費のシステムは物質循環に亀裂を持ち込むばかりか、世界市場獲得のために植民地支配を通じて暴力的に収奪し、大量の自然資源を資本蓄積のために利用しようとする。このような生産性の発展過程は、資本主義の周縁では人々の生活破壊を伴うものである。農業での生産力の向上は資本側に剰余生産物と地代を生むことで好ましいこととされるが、マルクスは持続的生産を可能にするための条件として、これらの資本主義的生産様式の克服ととらえている。つまり、ブルジョア的制度は合理的農業とは相容れないものと考えた。

マルクスは晩年に近づくにつれて、自然の略奪によって生じる物質代謝の亀裂を資本主義の矛盾としてとらえ、経済成長から脱する社会主義を考えるようになった。自然を道具化して扱うような制御不可能な社会的生産は、生産活動そのものを不可能にするような不測の事態に陥ることとなる。それを救うにはアソシエイトした生産者によって、人間と自然の代謝が意識的に制御されなくてはならない。マルクスは人間による自然の克服を唱えたのではなく、自然からの疎外の克服による持続可能を意識的にする「エコ社会主義」を主張していると考えられるのである。資本主義の矛盾とは剰余価値生産のための技術革新そのものが、剰余価値の源泉そのものである人間労働を生産過程から除外していることである。自然力の先取りが一時的な需要の増大を賄うかもしれないが、長期的には自然条件の枯渇や悪化をもたらしてしまうのである。つまり地球の気候を変えてしまい、地域の農業や生活を破壊してし

まうのである。

エネルギー危機は石油価格の上昇をもたらしたが、それを補うためのフラッキングという技術によるシェールガスなどは地球温暖化による惑星的な環境破壊を招くことになる。資本主義社会は化石燃料なしでは考えられないところまで来ているので、その環境変化に強い遺伝子組み換え作物や災害シェルターがビジネスチャンスとして商品化されているのである。これは人間にとって合理的に見えても非合理のシステムである。だからこそその元凶である資本主義を変えなくてはならないのである。そうでないと、自然の復讐ともいえる修復不可能な亀裂が引き起こされることとなる。マルクスこそが自然からの疎外を経済学批判として解明していたのである。自然科学の技術的応用が資本の生産力として現れ、自然との物質代謝の撹乱生じさしているのである。

このように読んでいくと、マルクスの考えるところはエンゲルスの言う「科学」性での社会主義の発展とは相違するところがある。原始時代を除く人類の歴史とは、必ずしも唯物史観による階級闘争の歴史と言い切れないところがある。自然との代謝関係にある労働に喜びをあらわした文化もあったのである。それがこの資本主義の末期的状況においては、自らの存在を確実にしてくれる地球という惑星を破壊しようとさえしている。たとえば原子炉から発生するプルトニウムの半減期は2万4000年と言われている。放射線廃棄物を地中深くに埋めたとしても、完全に影響のなくなる5万年間より前に地球の営みである氷河期という気候変動が到来するかもしれない。それが及ぼす地殻変動にて、人類どころか地球上の生物が放射能汚染を受ける筋書きとなる。まさに資本主義がもたらした惑星的危機である。ホモサピエンス誕生から20万年と言われているが、次の20万年のうちに絶滅しているかもしれないが、その引き金として現在の原子力発電の放射線物質が影響するかもしれないとすれば、人類の英知が及ぶかもしれない大洪水を防ぐ巨大ダムの比ではないと考えられるのである。

(みやけ まさのぶ)



## 【ご返事】

## 宗川吉汪著『福島原発事故と子ども・ 若年世代の甲状腺がん』を読んで

―「放射能公害」にどう向き合うのか―

## 重本直利

ご著書(文理閣、2025 年 9 月刊行)、拝受しました。ありがとうございます。読み終えてから、どのようにご返事を書こうかと考えているうちに、時間が過ぎていきました。専門的な内容(特に遺伝子変異および免疫機構の破壊等)および医療的な内容にふれるには、私にはその専門の知識がありません。また、検査データの数値の分析・解析について論評するには心許無いご返事になりかねません。しばらく考えあぐねていました。

### (1)

著書に同封されていたお便りには、「本書で述べたことは以下の4点です」と書かれています。

- 1. 原発事故後の小児甲状腺がんの発症に明瞭な地域差が認められた。髙い線量区域ほど高い発症率を示した。事故放出の放射線ががんを発症させた。
- 2. 先行検査ならびに第1回本格検査の結果から、事故前後の「通常発症」率を求めた。
- 3. 小児甲状腺がんの「被ばく発症」に、事故から約6年までの第1波、ならびにそれ以降 の第2波の2つの波があることが判明した。
- 4. 第1波は被ばくによる免疫機構の破壊が、第2波は幼児期の被ばくによる遺伝子変異が原因、と推論した。

この 4 項目についての私なりの受け止めを書くことから始めたいと思います。なお、この 宗川さんの 4 項目は、甲状腺がんと診断された被害者が訴えた裁判(被告は東京電力)における被告東電側が主張する 4 項目に対する「明確な回答を与えるものである」(同上書 41 ~42 ページの第 6 章「甲状腺がん裁判」、以下本書からの引用はページ数のみ記載)と位置づけられています。

宗川さんの4項目は東電側の4項目に対する「回答」です。特に、東電側の主張(41)の項目1「福島原発事故によって100ミリシーベルト以上の被ばくはなかった。それゆえ、被ばくによって小児甲状腺がんは発症するはずがない」および項目2「事故直後から多数の小児甲状腺がんが発見されたが、これは超音波検査によるスクリーニング<sup>注1)</sup>の結果で、原発事故とは無関係だ」に対する「回答」です。要するに東電側は原発事故とは無関係な「通常発症」という主張なのです。

注1)スクリーニング (screening);「ふるい分け」検査、多くの人から病気の疑いのある 人を選び出す検査。 この東電側の主張、「発症するはずがない」、「原発事故とは無関係だ」は「被ばく発症」ではないとする「通常発症説」であり、明らかに「暴論」です。つまり「道理にはずれた乱暴な議論」にすぎません。CSR(企業の社会的責任)の欠如、まともな企業と思えません。それ故、原発事故が起きたのです。これに対する科学的批判が宗川さんの上記4項目です。

(2)

以下、この宗川さんの4項目について私なりのご返事をいたします。

項目1において、「福島甲状腺検査と検査結果」から「明瞭な地域差」(高い線量区域ほど高い発症率)が認められ、「事故放出の放射線ががんを発症させた」との結論によって、「発症するはずがない」の東電側の主張(「通常発症説」)は「暴論」(「道理にはずれた乱暴な議論」)にすぎないことが明瞭になったと言えます。

項目2において、東電側の「超音波検査によるスクリーニングの結果で、原発事故とは無関係だ」の主張(「通常発症説」)に対し、宗川さんは「事故前後の『通常発症』率」をふまえた結果、すなわち「事故前の『通常発症』には地域差がない」ことが裏づけられ(25)、事故後は地域差があったという事実確認によって原発事故との関係があったと立証しました。「スクリーニングによる多発見説」(=「通常発症説」)はこの事実確認によって「暴論」にすぎないことが明瞭になったと言えます。

「通常発症」をめぐってが裁判の重要な争点です。では、「通常発症」、「被ばく発症」 は何人いたのか。これについて宗川さんは次のように結論づけています。

「原発事故後の福島における5回の甲状腺検査で24歳以下の人たち306人に甲状腺がんが見つかった。そのうち事故前の患者は47人と見込まれた。事故後は259人で、うち『通常発症』が95人、『被ばく発症』が164人であった。『被ばく発症』は事故後発症した患者の63%に登った」(35)。

この結論は「スクリーニングによる多発見説」(=「通常発症説」)の批判です。他方、 この説には対立する「被ばく多発説」があり、宗川さんはこの説について次のように言及し ています。

「『被ばく多発説』は、検査で発見された患者のほとんどは『被ばく発症』としている。 しかしながら、根拠にしているがん統計が大幅な過小評価<sup>注2)</sup>であった」(28)。

注2) 国立がん研究センターの登録データから 0~19 歳の甲状腺がんの「通常発症率」(年間発生率)100万人に 2~3人(21)という数値の評価。

そして、宗川さんは次のように結論づけています。

「『被ばく多発説』も『スクリーニング多発見説』も共に原発事故と甲状腺がん発症の関係を正しく反映していない、と言わざるを得ない。原発事故前に子どもたちの甲状腺がんの発症はどの程度あったのか、事故とは無関係な『通常発症』はどの程度なのか、これらのことを知ることによって初めて子どもたちの甲状腺がん発症と原発事故との定量的な関連を明らかにすることができる」(28)。

宗川さんは「通常発症」と「被ばく発症」の「定量的な関連を明らかにする」ことが「原発事故と甲状腺がん発症の関係を正しく反映」することになるという捉え方をしています。つまり、年間発生率が 100 万人に  $2\sim3$  人は正しい数値ではないという主張です。「定量的な関連」を明らかにすることは裁判上の重要な争点です。本書はこの「定量的な関連」を検査データ(福島県による子ども・若年世代を対象とした甲状腺検査、先行検査と  $1\sim4$  回の本格検査データ)の数値分析・解析によって明らかにしたのです。問題はこの明らかにした「定量的な関連」をどのように理解するか(どのように捉えるか)ということかと思います。これは後に取り上げます。

本書で最も深刻な指摘は第5章の「『被ばく発症』の二つの波」(宗川4項目の3と4)であると思います。

「福島の子ども・若年世代の甲状腺がん『被ばく発症』に、事故から約6年までの第1波とそれに続く第2波の二つの波があることが判明した。ここで筆者は、第1波は被ばくによる免疫機構の破壊、第2波は幼児期の被ばくによる遺伝子変異が原因、と推論した」(36)。この免疫機能の破壊に関連して次のような事例が紹介されています。

「福島原発事故後、福島のサルの白血球数や赤血球数、骨髄中の骨髄細胞数や巨核球が減少した、と報告されている。チェルノブイリ原発事故後に、ウクライナの子どもたちの血球数、ヘモグロビン量、血小板数の減少が観察されている」(38)。

また、遺伝子変異についてチェルノブイリ型の遺伝子変異(RET/PTC3融合遺伝子)は、被告東電は福島で観察されていないとするが、宗川さんはその可能性を指摘し、福島医大に対して遺伝子検査の早急な実施を求める要請書を送付されています。未だ回答がないようです(40)。これは重要かつ深刻な問題・争点と言えます。

### (4)

さらに重要な指摘は、本書6章で、宗川さんは環境基本法2条3項の「公害」の定義をふまえ「放射能公害」であるとして次のように述べられている箇所です。

「原発事故で発生した膨大な放射性物質が環境を汚染した。巨大な公害以外の何ものでもない。核公害・核災害による被害の第一は放射能に晒されることである。被ばくによって病気になるだけでなく、病気になるかもしれない恐怖も被害である。病気発症の苦しみと病気発症の恐れを強いる被ばくこそ核災害の被害の本質である。被ばくによる苦痛・恐怖を強いられている人、それが『ヒバクシャ』である」(42)。

私は、この「放射能公害」から、日本にとどまらず、今や世界のすべての人が「ヒバクシャ」なのであると思えてきます。「膨大な放射性物質による環境汚染」(日常化・恒常化している汚染水の海洋放出を含む)の時代に私たちは怯えながら恐怖をいだきながら、今、生きているのです。

だが現実は、「原発安全神話」が崩壊した(44)と思われましたが、原発再稼働、新増設など、「原発安全神話」は装いを変えて新たに復活したように思えます。それが「放射能安全神話」=「被ばく安全論」(44)であり、「福島原発事故避難者の帰還促進や原発再稼働が進められている」(44)現実です。「被ばく安全論」は「原発安全神話」のあらたな「復活・再生」と思います。この論は「居直りの論」(安全でないことが見破られて急に次の手を打つという論)に過ぎないのです。「居直り強盗」(空巣やこそ泥が現場を見つけられて急にすごんで強盗になること)のようです。「被ばく安全論」の居直り論者は放射能(汚染水の海洋放出を含め)を恐れるのは「非科学的だ」とまで言い始めるのです。その科学(者)は明らかに「資本の科学(者)」・「国家の科学(者)」です。社会に対する科学者の科学的責任の放棄です。

(5)

宗川さんは「原発事故後に発見された福島の子ども・若年世代の甲状腺がん患者は放射能公害の被害者である。全員が救済されるべきである」(43)と述べています。この「全員救済」は、前述の甲状腺がんの患者は「事故後は259人で、うち『通常発症』が95人、『被ばく発症』が164人であった。『被ばく発症』は事故後発症した患者の63%に登った」(35)という「定量的な関連」とどのようにつながるのでしょうか。

この「定量的な関連」の重要性は「被ばく発症」を科学的に明確にしたことです。宗川さんは、もちろんのことですが「通常発症」と「被ばく発症」の区分を「救済の線引き」とされていません。実際に「線引き」できることでもありません。事故後の甲状腺がん発症の全員が救済されるべきということを宗川さんは主張されています。つまり原発事故後に発見された福島の子ども・若年世代の甲状腺がん患者は全員「放射能公害」の被害者なのです。この大前提の上での「定量的な関連」なのです。

宗川さんの論稿の核心は、「通常発症」を 100 万人のうちの  $2^3$  人とするという「被ばく多発説」の「定量的な関連」は誤りであり、正しい「定量的な関連」の上で東電側に「明確な回答を与え」、そして「放射能による発症」および「原発事故との関連」を認めさせることなのです。このことは裁判において「放射能公害の被害者」として東電側の責任を明確にし被害者全員の補償を勝ち取ることであるのです。

「スクリーニングによる多発見説」(=「通常発症説」)は、「定量的な関連」を論ずる にあたっては論外の「暴論」であり、検討に値しません。政治的・経済的プロパガンダ(あ る政治的・経済的意図のもとの主張を強制して教化する目的)の類です。

(6)

「放射能公害」の定義を、本書の 42~43 ページの内容から学び、私なりに次のように捉えました。

"「放射能公害」とは、核爆弾・原発などによる核災害により放射性物質が広がり、森林や農地、市街地などに沈着し、大気・海洋の汚染、河川水や土壌、生態系、農林水産物などに放射性物質が移行し、被ばくによる健康障害(甲状腺がんや白血病、免疫機構の破壊、遺伝子変異など)を受けた人たち、また被ばくによって病気になるだけでなく病気になるかもしれない恐怖も被害であり、病気発症の苦しみと病気発症の恐れを強いる被ばくは核災害被害の本質であり、こうした被ばくによる苦痛・恐怖を強いられる事態を言う"

最後に、私は本書を「原発事故後に発見された福島の子ども・若年世代の甲状腺がん患者は放射能公害の被害者である。全員が救済されるべきである」(43)を立証し結論づける内容であると捉えました。本書から新たな知見を得ることが出来ました。ありがとうございます。多くの人に読んでいただきたいと思います。

### <付記―「放射能ごみ公害」問題―>

2年前、拙稿「<コラム>2023年10月(神無月)、オムニバス三題」(「市民科学通信」41号、2023年10月)で次のようなことを書きました。

「久しぶりに阪急電車に乗りました。車内の広告パネルに、大阪府からのメッセージが掲載されていました。『海の中が、ごみだらけ。そんな未来がいいですか?』(SD GOALS)のメッセージです。その下に、『大阪府は海洋プラスチックごみゼロをめざしています!』のメッセージもありました。

すぐに思いました。『海の中が、**放射能ごみ**だらけ。そんな未来がいいですか?』、『大阪府は**放射能ごみ**ゼロをめざしています!』の広告をしてほしいと。『ごみ』とは人間が生み出したものです。原爆、原発は人間が生み出したもの、原発の放射性廃棄物、この危険極まりない『放射能ごみ』を海洋放出してもよいのですか、『そんな未来がいいですか?』と大阪府と政府に聞いてみたいと思います。

海へのごみ廃棄、プラスチックごみ廃棄に安全基準はあるのでしょうか。ないのです。大 阪府は海洋プラスチックごみ**ゼロ**をめざしています。何故、放射能ごみには『安全基準』が あるのでしょうか。『国家の科学』と『資本の科学』の本質が見えてきます。ことさら『安全基準』と『科学的根拠』の言葉を繰り返し強調し続けるのです。マスコミ報道も同じです。 ナチス・ドイツの『嘘も百回言えば真実となる』が浮かんできます。『危険』を『安全』に すり替えるのです。

『福島原発放射能廃棄物海洋放出事件』は、『システム社会』の『欲望の価値構造』の中で『すべてはカネに換算され、カネの価値に置き換えられ、国や企業の土俵でものごとが処理されていく』ことが、『水俣病事件』以上により狡猾かつシステム的に進んでいます」。

「チッソ有機水銀廃棄物海洋放出事件(=水俣病事件)」をはじめとして過酷極まりない 多くの公害事件から何を学び・教訓としたのかを問いたい。ここでも過去の忘却が進んでい ます。忘却の国・民に未来はありません。

(しげもと なおとし)



## 篠原先生の欧州の旅の短歌に寄せて

### 一歌集『歴史とともに』再考一

### 眞島正臣

### 1. 『歴史とともに』は篠原先生の第三歌集

先生が、「前歌集『キャンパスの四季』、『教師稼業』」とあとがきに書いておられる。 こぶし書房から、2003 年に出阪された今回取り上げるものは、第三歌集に当たる。あとが きに、「静岡大学を定年退職した一九九四年から二〇〇五年までに詠んだ作品からなってい る」と紹介されている。なかでもここでは、欧州の旅の短歌の中から抜粋させてもらい、回 想したいと思う。「あとがき」には、次のように但し書きされている。

「また、歌集は五部からなっているが最後のVは、二〇〇一年の冬期以外、『ユーロ』が生れる前まで毎年、社会調査をかねて夏から秋に出かけた折り、ヨーロッパで詠んだ歌である」とある。あくまで任意に、面白いと感じた作品を取り出して、アンソロジーを構成させていただいた。

### 2. 異文化に出会われた先生の感性

第三歌集『歴史とともに』には、当時の社会情勢が反映していると述べられているように、 厳しい題材を詠んだ作品も壮年期の健吾さを感じる作品が多い。

「ヨーロッパの旅の歌」は、日常詠とは違う新鮮さが感じられる。

### ①欧州の風景

- ・教会の鐘鳴り響く朝の日の広場の鳩の羽の光りて
- ・街中がワインの匂う村祭りライン川さえ踊るがに見ゆ
- ・見下ろせばパッチワークのごとく見ゆ大地織りなす森と湖

### ②歴史と人間の営み

・労働が生活がありその上に歴史ありてラインの暮るる 『歴史とともに』において、小生が好きな作品である。欧州を訪れて全身で感じられた 特徴を一首にまとめられた堂々たる風格が感じられる。「ラインの暮るる」の結句にお いて、情景が浮かぶのである。

### ③欧州の人々

- ・民族も人種も違う人の列等しく運ぶエスカレーター
- ・目覚めればかかる時間も声絶えぬ学生街の明かり眩しき
- ・夜は空しダンタウンの酔漢の怒鳴りあう声轟きわたる

### ④欧州の生活

- ・ミュンヘンに入ればどこも賑々し町には町の歌のあるよう
- ・なくしたる帽子わざわざホテルまで届けてくれしこの町の朝
- ・人みな親切なりきクリスマス道訊ねれば優しく応たう
- ・どの部屋も綺麗に飾り透きのなき女主人は忠実(まめ)な人らし
- ・涌くようなディスコの騒ぎ収まらずアルプスの夜空しく過ぎぬ

### 3. 戦争の跡地を訊ね、欧州では極悪の極限だった

### ⑤アウシュビッツ強制収容所

アウシュビッツ強制収容所にてという短歌を篠原先生は詠んでおられる。また、戦争の 史跡のみでなく、戦時下の記憶を思い出している欧州の人々のいきいきとした表情にも心 動かされておられる。おだやかな生活との出会いでない踏み込んだ他国理解も短歌にされ た。

- ・ガス室を出ずれどもなお息苦し死臭いまだに漂うごとし
- ・改めてコルベ神父の亡くなりし地に思う人なにができざる
- ・戦時下の抵抗語る老人の目の耀きて若者のよう
- ・雲低き共同墓地に埋められしアンネの思い今地に這う
- ・賑わいて訪ねる人も帰りには黙しておりぬ収容所

### 4. 異国で自嘲した体験、人間らしさに苦笑

『歴史とともに』という格調高い歌集でも、東西変わらない人間臭いユーモアを感じる作品もあるので、先生やりますねと、微笑みたい。

### ⑥ウイーンにて

- ・野との念願が叶いて出会う「ブリューゲル」あまりに近づき見つめ叱らるる
- ・聖堂の高く聳える町なれどどこにゆきてもポルノのめだつ
- ・日本への電話の声がいつのまに大声となる我の可笑しき

改めて、拙稿を閉じようとして、「あとがき」に記された篠原先生の戦後短歌史を俯瞰されている文章に目が留まる。

「そのように思うとき、敗戦の翌年、一九四六年に発表され、大きな社会問題ともなった 桑原武夫氏の周知の『第二芸術論』が思い出されてくるのである。

氏の所説がその後、批判の的にされ、検討されてきたように、問題のあることは確かだし、 ここでそれ以上のことを取り上げようとも思わないが、あの時代に短歌や俳句が問われ、そ のことが多くの人にも社会的に共感されていたという歴史的意義は失われるものではない」。

的確な戦後の短詩系文学の流れを要約されている。行間を置いて、篠原先生がご存命時の 社会において感じられたことを問いとして、後の我々に投げかけておられる。

「芸術と政治との緊張関係が希薄になりつつあるのではなかろうか。芸術とは、芸術家と は何なのか、歌人はどうあるべきか、短歌に対するたんなる好事家にすぎないわたくしでも、 あらためて考えざるをえなくなる昨今である」。

歯に衣を着せない所見で歌集を閉じる「あとがき」をまとめておられる。卓見であると感じている。どのようにして、『歴史とともに』を入手できたのか。著書の最終頁に、小生は「謹呈一篠原三郎」の栞を貼り付けている。小生から、ポトナム京都会の合同歌集をお送りした折りの、謹呈をされたと記入がある。11月3日研究会終了にあたり、再読することが出来て、得ることの多かった盛りだくさんの思いを噛みしめている。篠原先生からのお手紙も貼り付けていた。短歌を通じての若輩者と交流いただいたことを、いまさらのように感謝に絶えない。

(まじま まさおみ)

## ハムレットマシーン

ハイナー・ミュラー 照井日出喜 訳

1

### 家族のアルバム

## I'M GOOD HAMLET GI'ME A CAUSE FOR GRIEF AH THE WHOLE GLOBE FOR A REAL SORROW

## RICHARD THE THIRD I THE PRINCEKILLING KING OH MY PEOPLE WHAT HAVE I DONE UNTO THEE

〔おれは心優しいハムレット おれに嘆きの種をくれないか ああ 真実の悲しみのためならば この地球 全部をくれてやっても惜しくはない

リチャード三世 おれは王子殺しの王

おお わが臣民たちよ おれはそなたたちに何をしたのか]

あたかも背中に突き出す瘤の如くに おれは脳髄の重さによろめき歩く

共産主義の春うらら 咲き出でたるは第二のピエロ

SOMETHING IS ROTTEN IN THIS AGE OF HOPE

#### LETS DELVE IN EARTH AND BLOW HER AT THE MOON

[今のこの希望の時代に なにやら腐臭を放つものがあるではないか

地球に穴を掘り そして月の彼方まで吹き飛ばしてみせよう]

あ、向こうに見えるは、おれを作った亡霊の姿、斧を脳天に突き刺したままの登場とはな。

お前は、その帽子を脳天に被ったままでいるがいい、たしかに、お前には穴が一つ多過ぎるのだからな。望むらくは、お前がまだ生身の人間であった時に、母上に穴が一つ少なかったなら――そうすれば、おれがこんな人の世に生を享けることなどなくて済んだものを。女どもの肉体なんざ、所詮は縫い合わせてしまうがいいのだ、母親不在の世界よ。さすれば、おれたちも気楽に殺し合いに精を出すことができよう。自分の人生が長過ぎると思えたり、この世で絶叫するには自分たちの咽喉が狭過ぎると思える時でも、これで少しは気が楽になろうというものだ。ところで、おれに何の用だ。国葬では足りぬと言うのか、この老いぼれの乞食野郎風情が。お前の靴に血の痕が付いてはいないのか。お前の死骸なんざ、おれの知ったことではない。斧の柄が、脳天から突き出ているだけでもありがたいと思うがいい、なにしろ、天国とやらに行けるのかも知れぬのだからな。いったい、お前は何を待っているのだ。かつて鳴いていた雄鶏たちは、すでにことごとく屠殺されてしまったのだ。もはや朝が来ることはない。

### おれに

皆がそうしているというだけの理由で 刃を 突き立てろと言うのか 傍らの肉に あるいは その隣りの肉に 世界が回っているからという理由で おれにその刃の柄を掴めと言うのか

主よ わが首の骨をへし折り給え おれが 転落する時に

ビヤホールの腰掛けの上から

ホレーショ登場。朝が虚ろな天空に覆われてしまって以来、鮮血を滴らせるおれの思いの秘 密を知る男だ。やあ わが友よ 来るのが遅過ぎたね ギャラはもう出ないぜ/おれの悲劇 に君の出番はないのだ。おい、ホレーショ、君は、おれのことをほんとうに知っているのか。 君は、ほんとうにおれの友人だとでも言うのか、ホレーショ。君がおれのことをほんとうに 知っているのなら、なんでおれの友人なんぞになっていられるのだ。それより、ねえ、ホレ ーショ、ポローニアスの役を演ってみないか。例のあの、自分の娘といっしょに寝ようなど と思う男の役だ。あの魅惑的なオフィーリア、彼女はきっかけ台詞通りに出て来るぜ。見る がいい、彼女があの柳腰をくねらせるのを、なんと悲劇的な役どころだ。ホレーショ/ポロ ーニアス。おれは、君が役者だということを知っていた。おれも役者で、いまはハムレット を演じている。デンマークは牢獄で、おれたちの間には壁ができる。その壁から何が出てく るかを、とくと見てみるがいい。ポローニアス退場。おお、母上が花嫁とは。その乳房は薔 薇の花園だが、子宮は毒を孕んだ蛇の穴。自分の台詞を忘れてしまわれたのか、母上。この わたしが教えてさしあげよう、さあ、言ってご覧なさい。わたしの王子、その顔から人殺し の痕を洗い流してね/それから、新しいデンマークに流し目を送ってあげるのよ。母上、ゎ たしはあなたを、もう一度、処女に戻してさしあげたいのだ。あなたの国王が、血で染まっ た婚礼の床を迎えることができるようにな。母親の子宮は、一方通行路ではないのだ。さあ、 両手を後ろ手に縛ってさしあげよう、花嫁のヴェールを被ったあなたの抱擁なんざ、わたし には、心底、虫唾の走る代物に過ぎぬのだから。あなたの花嫁衣裳も、引き裂いてしまおう。 さあ、悲鳴を上げられるがいい。あなたの花嫁衣裳のボロ布を、この土で汚すのだ――この 土こそは、父上が還って行かれた当のもの。このボロ布で、あなたの顔 あなたの腹 あな

たの乳房を塗りたくるのだ。そして、さあ、母上、いまこそわたしは、あなたの肉体を奪うのだ。もはや目には見えぬが、あの人の、父上の跡を辿りつつ。あなたの悲鳴などは、わたしの唇の猿ぐつわで塞がれるのだ。あなたの肉体が産み落としたものの正体がお分かりか。さあ、娼婦め、いまこそあなたは自分の婚礼へと行くがいい。生者と死者とをあまねく照らすデンマークの太陽のもと、いけしゃあしゃあと行くがいい。おれは死骸をぶち込んで、糞溜を塞いでやることにしよう、この城が王家の高貴なる糞で窒息するようにな。そして、その後で、君の心臓をおれに食わせてくれ、オフィーリア。君の心臓は、おれの涙を流しているのだ。

2

### 女のヨーロッパ

Enormous room [巨大な部屋]. オフィーリア。 その心臓は時計。

### オフィーリア [コロス/ハムレット]

わたしはオフィーリア。川が拒絶した女。首を縊った女。動脈を切り裂いた女 致死量の薬を服んだ女 唇の上には白い雪 ガス台に頭を突き入れたままの女。昨日、わたしは、わが見を殺す振る舞いに訣別を告げた。わたしにあるのは、わたしの両の乳房 わたしの両の胞 わたしの子宮。みずからを囚われの身となす道具の数々を、わたしはことごとく、粉々に叩き壊す――椅子を テーブルを 寝台を。わたしは、みずからの住処をなしていた戦場を破壊するのだ。すべての扉を、わたしは力の限りに開け放つ――風が、そして世界の発する絶叫が、わがもとへと吹き込んで来るように。窓は、粉々に打ち砕く。鮮血の噴き出すこの両の手で、わたしは、男たちの写真のことごとくを引き裂く――わたしが愛し、わたしを必要とした男たち 寝台の上で テーブルの上で 椅子の上で 床の上で。自分自身の牢獄に、わたしはみずから火を放つ。身に着けていた衣装を、その火の中に放り込むのだ。胸を切り開き、時計を掴み出す――これこそは、わたしの心臓だったもの。みずからの血潮を身に纏い、わたしは街頭に出て行く。

3

### スケルツォ

「死者たちの大学。蹋きと呟き。死せる哲学者たちが、その墓石(教壇)から、自分たちの書籍をハムレットに向かって次々に投げつける。死せる女たちの画廊(バレエ)。首を縊った女 動脈を切り裂いた女 等々。ハムレットは、あたかも美術館(劇場)の来館者の如き恰好で、彼女たちを眺めている。死せる女たちは、ハムレットからその衣装を剥ぎ取る。HAMLET1という墓碑銘が書かれ、縦に置かれた柩の中から、クローディアスと、娼婦の衣装と化粧のオフィーリアが現れる。オフィーリアのストリップ。〕

### オフィーリア

わたしの心臓を食べたいんだって、ハムレット。〔笑う〕

ハムレット〔顔を両手で覆って〕

おれは女になりたいのだ。

〔ハムレットはオフィーリアの衣装を身に着け、オフィーリアは彼に娼婦のメーキャップを施す。いまやハムレットの父となったクローディアスは、声を立てずに笑う。オフィーリアはハムレットに投げキスを送ったのち、クローディアス/ハムレットの父とともに、柩の中へと退場する。娼婦のポーズを取るハムレット。うなじの部分に顔が付着している天使、す

なわちホレーショが現れ、ハムレットと踊る。〕

### 声(複数の声) [柩の中から]

お前が殺したものは、お前が愛してもやらねばならぬ。

〔彼らのダンスは、ますますテンポを速め、激しく荒れ狂う。柩の中から哄笑が響き渡る。 ブランコの上には、乳癌を病む聖母。ホレーショは雨傘を開き、ハムレットを抱擁する。雨 傘の下で、二人は抱擁し合ったまま身じろぎもしない。聖母の乳癌は、あたかも太陽のごと く光を放って輝く。〕

### 4

### ブダのペスト グリーンランドを巡る戦闘

[空間2, オフィーリアによって破壊されている。空っぽの甲冑、兜に突き刺さった斧。] ハムレット

不穏な空気が漂う10月には、暖炉もまた煤で黒ずむ

## A BAD COLD HE HAD OF IT JUST THE WORST TIME JUST THE WORST TIME OF THE YEAR FOR A REVOLUTION

〔彼はまさしく最悪の時期に悪い風邪を引いた

革命にとっては、一年で最悪の時期〕

場末で咲き誇るのはセメントの花

ドクトル・ジヴァゴは

彼の狼たちを悼んで涙を流す

冬、あいつらは時折り村に降りて来ては

### 農民を牙で喰い裂いた

[仮面と衣装を脱ぎ捨てる。]

#### ハムレット役者

おれはハムレットではない。もう、何の役も演りはしない。おれが喋る言葉など、おれには もう、何の意味も持つことはない。おれの頭に浮かぶ思想などと称するものも、生きたイメ ージから血を搾り取ってしまうだけの代物に過ぎない。おれの芝居は、もはや演じられるこ とはない。おれの背後では、舞台装置が組み立てられている。おれの芝居などには、およそ 興味の欠片すらない連中の手によって、おれの芝居には洟も引っかけぬような連中のために だ。おれにとっても、おれの芝居なんざ、もはや糞おもしろくもない屑も同然。おれはもう、 いっしょに演ることはない。「劇場の裏方たちが、ハムレット役者には気付かれぬまま、一 台の冷蔵庫と三台のテレビを据え付ける。冷蔵装置の作動音。テレビの三つの番組が、音声 が消えたまま流れる。〕舞台装置をなすのは石像の記念碑。それは、歴史を作ったという一 人の男を、百倍にも拡大して見せてくれる。そして、それこそは何あろう、一つの希望が冷 たい石のごとくに凍てついた徴なのだ。男の名は、どうとでも取替え可能。かの希望は、 ついに成就されることはなかったのだ。石像は、地上に這いつくばったままだ。憎悪と畏敬 との対象だったあの男、その国葬から三年を経て、彼の後を襲って権力を掌握した連中によ って、その石像は引きずり倒されたのだ。石像には人が棲む。叩き壊された立像の鼻や耳の 巨大な孔の中に、そしてまた、皮膚や制服の広々とした皺の中にも、大都会の貧しい住民た ちが棲みついている。機が熟せば、記念碑の倒壊の後には暴動が惹き起こされる。おれの芝 居が、もしまだ舞台に掛かることがあるとすれば、それはおそらく、その暴動の時だ。暴動 は、人びとの散策から始まる。勤務時間の最中、交通法規はいとも軽々と無視される。道路

は、徒歩の群衆によって占領される。あちこちで車が引っくり返される。それは、あたかも 短剣投げ曲芸師が見る悪夢の如きもの――一方通行路を緩やかに車を走らせ、後戻りのでき ぬ駐車場に乗り入れるや、そこはすでに武装した歩行者たちによって包囲されている。群衆 のデモの流れに逆らおうと立ち塞がる警察官たちは、道路の端へと凄まじい勢いで突き飛ば される。デモの隊列が政府中枢の官庁街に近づくと、彼らは停止を命ずる警察の遮断線に引 っかかる。グループが次々に生まれ、そこからは演説する者たちの声が響き渡る。政府機関 の建物の一つのバルコニーに、なにやら体に合わないフロックコートを着込んだ男が現れ、 こちらもまた演説をし始める。しかし、最初の投石が命中するや、彼もまた、防弾ガラスを 張った両開きの大扉の陰へと逃げ込んで行く。自由の拡大を求める高らかな叫びは、政府を 打倒せよという怒号へと変貌を遂げる。いまや、群衆は警察官たちの武装解除をし始め、や がて彼らは、幾つかの政府機関の建物に殺到する――刑務所に 警察署に 秘密警察の本部 に。そして、何人かの権力側の手先たちを、手当たり次第に逆さ吊りにする。政府は軍隊の 投入を決定し、戦車が走り出す。おれのいる場所は、もし、おれの芝居がなお上演されるこ とがあるとすればだが、前線の両方の側であり、二つの前線の間であり、二つの前線の上の 位置、ということになろう。おれは、汗の臭いを放つ群衆の中に立ち、ひたすら投石をし続 ける 警官に 兵士に 戦車に 防弾ガラスに。おれはまた、防弾ガラスで守られた大扉の 陰から、こちらに向かって殺到する群衆に目を凝らしながら、わが身から流れ落ちる不安の 冷汗の臭いを嗅ぐ。込み上げる激しい吐き気に息を詰まらせながら、防弾ガラスの陰に立ち 尽くすおれ自身に向かって、おれは憤怒の拳を震わせる。襲い来る恐怖と軽蔑の念に震えお ののきながら、おれは、殺到する群衆の只中にいるおれ自身の姿を凝視する――口から泡を 吹き、わが身に向かって激しく拳を振るうこのおれの姿を。わが身のこのお仕着せの肉の塊 を、おれは逆さにして吊り上げる。おれは戦車の砲塔の中の兵士、鉄兜の中の頭は空っぽ、 キャタピラの下には踏み潰されて窒息する絶叫。まさしくおれはタイプライター。暴動の首 謀者たちが絞首台の露と消える時、おれは首を絞めるロープの輪を結び、足台を蹴飛ばして 取り外し、おれ自身の首の骨をへし折る。おれはまさしく、おれ自身の囚人なのだ。おれは、 自分のデータをコンピューターに叩き込む。おれが演じる役は 唾と痰壺 ナイフと傷口 歯と咽喉 首とロープ。おれこそは、なんでもござれのデータバンク。群衆の中では鮮血を 滴らせつつ。大扉の陰に逃げ込んでは、ほっと安堵の息を洩らしつつ。戦闘の上の部分に設 えられた、外へは聞こえぬおれの吹き出しのなかで、おれはだらだらだらだら、たわごとの 台詞を垂れ流す。おれの芝居は、ついに上演されることはなかったのだ。台本如きは、すで にどこかへ消え失せた。仲間の役者どもは、でめえらの面を楽屋の掛け釘に引っ掛けてずら かりゃあがった。プロンプターは、自分のボックスの中で腐り果てたままだ。観客席に座を 占める剥製のペストの死体どもは、身動き一つすることはない。おれは家に帰り、ぶらぶら 暇をつぶして日を暮らす――おれの単一的自我なるものと/意気投合しつつ。

テレビ 日毎繰り返される反吐 反吐が出る

愚にもつかぬ打ち合わせ通りのお喋りのゆえに でっち上げられた陽気さのゆえにいったい、和やかさ (Gemütlichkeit)という字は、どう書くというのか

われらの日毎の殺人を、今日も与え給え

主のものはただ空無なればなり 反吐が出る

信じ込まれる虚偽のゆえに

信じ込ませるのはペテン師ばかりにして、それ以外には一人もいない 反吐が出る信じ込まれる虚偽のゆえに 反吐が出る

支配を操る者たちの 地位 発言力 銀行口座 を巡る暗闘から

深く刻まれた痕が残る下卑た面構えのゆえに

反吐が出る その拠点から砲火が閃く戦車

おれは次々に通り抜ける 街路を スーパーマーケットを 人びとの顔の間を

それらに付着するは消費戦争の傷痕 貧困

蹂躙された尊厳 貧困 尊厳などとはおよそ無縁の

ナイフ 拳鍔 拳

貶められる女たちの肉体

幾世代にも渡る人びとの希望は

血 臆病 愚かさ の中にぶち込まれて窒息して果てた

死せる腹の群れから湧き起こる壮大な哄笑

ハイル COCA COLA

人殺し一人のためならば

この王国全部をくれてやっても惜しくはない

おれはかつてのマクベス 王がおれにくれたのは 奴の三番目の妾 おれはこの女の腰にある あらゆる痣を知っていた ラスコーリニコフ 一枚きりの上着の下の心臓の辺りに 斧 質屋の老婆の/たった一つの/脳天を 一撃するために

異国の空港の孤独の中で

おれは解放感にほっと息を吐く おれは

特権にまみれた男 おれが反吐の出るほど

憎むは特権

それを庇護するは国境の壁

有刺鉄線 刑務所

[書き手の写真]

おれはもう、食うことも 飲むことも 息をすることも 女を 男を 子どもを 動物を愛することも いっさい、したいとは思わぬ。おれはもはや、死にたいとは思わぬ。もはや殺したいとも思わぬ。

[書き手の写真が引き裂かれる]

おれは、自分の封印された肉体なんざ切り開いてやるのだ。おれは、おれの血管の中に、おれを作る骨の髄の中に、おれの脳髄の迷路の中に棲むのだ。おれは、おれの間腸の中に引き籠る。おれは、自分の糞の中に、自分の血の中に、おれの居場所を乗っ取るのだ。おれが自分の糞の中に棲むことができるためには、どこかで幾多の肉体が叩き砕かれねばならぬ。おれが自分の血とだけいることができるためには、どこかで幾多の肉体が解体されなければならぬのだ。おれの思想などというものは、おれの脳髄の中で口を開いた幾つかの傷に過ぎない。おれの脳髄は、たんに一つの瘡蓋なのだ。おれはマシーンでありたい。何かを掴むための両の腕 歩行するための両の足 苦痛も感ぜず 思想もなく。

[三台のテレビの画面は暗転。冷蔵庫から血が流れてくる。三人のヌードの女性たち――マルクス レーニン 毛沢東。それぞれの母国語で、同時に次のテキストを朗誦する その中で人間が・・・あらゆる社会的諸関係を覆さなければならぬ・・・ハムレット役者は、衣装と仮面を付ける。]

ハムレット デンマーク人 王子にして虫食いの穴

足をもつれさせ

穴から穴へ 最後の穴へと向かって

いやいやながら

背には亡霊 それこそは

彼をこの世に生みだしたもの

その鮮やかな緑の色 さながら 産褥の床に横たわる

オフィーリアの肉体の如く

そして 雄鶏が 三度目に鳴こうとする刹那

一人の道化が

引き裂くは

哲学者の道化の衣装

脂ぎった猟犬が入り込むのは

戦車

[甲胄を纏い、斧で、マルクス、レーニン、毛沢東の頭を叩き割る。雪。氷河期。]

#### 5

# 渇望に身を焦がしつつ/身の毛もよだつ甲冑に身を固めて/幾千年もの間

〔深海。車椅子に乗るオフィーリア。さまざまな魚 残骸 死骸 死骸の断片が 漂いながら流れて行く。〕

#### オフィーリア

[医師の白衣を着た二人の男が、彼女のモノローグの間、彼女と車椅子を下から上へと白いガーゼの包帯でぐるぐる巻きにしていく。]

こちらはエレクトラ。暗黒の中心にて。拷問の太陽が光り輝くもとで。世界のすべての大都会に向かって。すべての犠牲者たちの名において。わが身の迎え入れた精液のすべてを、わたしはことごとく排出する。わが身の乳房に溢れる乳を、わたしは殺戮の毒薬に変えるのだ。わが身の産み落としたこの世界を、わたしはふたたびわが身のもとへと取り戻す。わが身の産み落としたこの世界を、わたしはふずからの両脚の間で窒息させるのだ。そしてそれを、わたしはわが身の恥部に埋葬する。打倒せよ、屈従の幸福を。栄えあれ、憎悪よ、軽蔑よ、おたしはわが身の恥部に埋葬する。打倒せよ、屈従の幸福を。栄えあれ、憎悪よ、軽蔑よ、お助よ、死よ。真実が肉切り包丁を閃かせてお前たちの寝室を通り抜ける時、お前たちははじめて、真実の何たるかを知ることがでいきるのだ。

[男たち退場。オフィーリアは、真っ白な包帯に全身を巻かれたまま、身じろぎもせず舞台 に残る。]

#### 【訳者後記】

1990年3月、ベルリン(当時はまだ東ベルリン)のドイツ劇場で、ハイナー・ミュラー演出の《ハムレット/マシーン》が上演された。休憩を含めて7時間を超える長丁場で、「ハムレット・マラソン」とも呼ばれ、わたしはもはや開演/終演時間がいつだったかは忘れてしまったが、若い観客たちは、長い休憩時間の間、劇場の前庭であたかもピクニックの如く、三々五々、持ち寄った食料やら飲み物やらを手にして、語り合って過ごしていた。

この公演でハムレットを演じたのはウルリッヒ・ミューエ(1953~2007)で、彼は、日本でも上映された、東ドイツの秘密警察組織で任務を負うことになる人物の悲劇的な軌跡を追う、フローリアン・ヘンケル・フォン・ドナースマルク監督の《善き人のためのソナタ(原題:Das Leben der Anderen [他者たちの人生])、2006 年》で、主人公に扮した役者で

ある。

もともと、シェイクスピアの《ハムレット》は長い芝居であり、日本語訳を全編省略なしに上演すれば 5 時間を超えると言われており、1996年にケネス・ブラナーが監督・主演で創り上げた映画《ハムレット》(オフィーリアは、かの《タイタニック》で世界を「征服」したケート・ヴィンスレットである)は、シェイクスピアのテキストをほぼ忠実に映像に移したものとされていて、4 時間を要する。ミュラー演出の《ハムレット/マシーン》は、休憩を除けば 6 時間ぐらいだったであろうが、ブラナーのように、シェイクスピアの言語をドイツ語で忠実に舞台化するなどというものではさらさらなく、シェイクスピアのテキストをさまざまにぶった切りながら、みずからの《ハムレットマシーン》も同じく多種多様にぶった切って放り込むものであり、現代に移された役者の衣装とともに、1990年の春の「東ドイツ」をも間接的に描き出すものであった。それは、わたしのきわめて主観的な感覚からすれば、ある種の痛烈な風刺の精神と深い失意とに満ちた、東ドイツへの挽歌であった。

通常、《ハムレット》を、たとえば休憩も含めて3時間ほどで上演しようとすれば、当然のこととしてテキストの大幅なカットが必要となる。そのゆえもあるであろうが、じっさいの演出では、この戯曲が、ノルウェイの王子フォーティンブラスによるデンマークへの侵略がその背景にあるものであることは前景に出ることはなく、苦悩する青年ハムレットの悲劇的運命が中心となって進行することがほとんどではないかと思われる。この作品では、ハムレットはもちろんのこと、ハムレットの父である兄を殺して権力と王妃とを手にした国王も、母たる王妃も、重臣たるポローニアスも、その娘にしてハムレットの恋人であったオフィーク王家の主要な位置を占める人物は、ことごとく死をもって消えて行くことになるのであるが、それは、外からの、すなわち宿敵たる国ノルウェイの軍隊からの侵略に曝されているさなかに、王家はその内部における権力闘争と権謀術数に血道を上げ、凄惨な自己崩壊を遂げて没落する、ということでもある。

ハムレットの最後の言葉は、"the rest is silence"であるが、もとよりフォーテンブラスに 権力を移譲し、沈黙することでは満足できないミュラーは、幕切れ、何人かの首を下げて舞 台に現れる役者に、「さて、次なる主役は誰になるかな?」というような意味のことを観客 に向かって問いかけさせる。所詮は内部崩壊を余儀なくされて(もちろん、そこにはソ連・ 東欧社会主義国全体の崩壊のプロセスが絶対的な条件としてあるのではあるが)西ドイツに 併合され、消えて行く運命にある東ドイツには、もはや主役となるべき存在はなく、併合= 西マルクの到来を歓迎する圧倒的多数と、あくまでも資本主義体制そのものへの批判を掲げ、 併合に反対の意志表示をする圧倒的少数とが残されるのみである(グレゴール・ギジは、そ のインタヴューのなかで、彼の使命の一つは、「ドイツ統一」に反対する人びとを擁護する ことにあった、と述べている)。「再統一」は、もとよりもはや押しとどめることはできな い。しかしそれは、「再統一」に、したがってまた、東ドイツが資本主義の傲然と飛沫を上 げる波に呑み込まれ、ありとあらゆるものが「資本主義化」され、さまざま工場も、研究機 関も、社会的な組織も、凄まじい混乱のなかで解体されていくプロセスに迎合することでは ない、と考える層も(思うに、彼らの多くはまた、東ドイツにおいて、ソ連型のアジア的ス ターリニズムとは異なる社会主義への転換を意志し続けた人びとでもあったに違いないが)、 とりわけ首都ベルリンには存在したのであり、ミュラーは、たんにこの《ハムレット/マシ ーン》の上演のみならず、そのさまざまなインタヴューや文章によって、当時のそうした批 判的知識層や活動家たちが共感を抱く対象の一人となっていた。

もちろん、原作たる《ハムレット》自体にも、社会に対する辛辣な呪詛の言葉が散りばめられている。

甥たるハムレットを亡き者にしようという企みを凝らしながらも、なお多少の良心の呵責 に苛まれる国王は、

この腐敗しきった濁世では、罪に汚れた手が

罪のせしめた汚れた金の威光で正義を押しのけ、

邪悪な手段で獲ち得た宝が法を買収することなど、

別に珍しくもない。 (野島秀勝訳《ハムレット》、岩波文庫、2002年、188ページ)

と言い、王妃たるみずからの母に糾弾の言葉を叩きつけるハムレットは、

なにしろ、ぶくぶくと太っただらしない今どきの世の中では、

美徳のほうがこともあろうに、悪徳の許しを乞い、いや、それどころか、

悪徳のためになることをしておきながら、済まないと頭を下げなければいけないから。

(同、205 ページ)

と吐き捨てる。1600年頃に書かれた彼らの台詞は、美徳が悪徳に許しを乞うという絶望的な「倒錯性」を切り裂き、400年の時空を一瞬のうちに貫いて、現代世界に君臨する醜悪な 魑魅魍魎の群れに突き刺さる。

ミュラー演出の舞台では、リズミカルに朗誦する役者たちが、幾度となく、

背には廃墟のヨーロッパ

という《ハムレットマシーン》の冒頭の一句を、あたかもリフレインの如くに繰り返す。それは、当時のわたしには、併合する西ドイツを含めて、腐ったヨーロッパなんざ廃墟にでもなりゃあがれ、というミュラーの呪詛のごとくに聞こえた。

ハムレットの最後のモノローグの一節には、

前を見、後ろを見、それで物事を考え計画する、

そんな知力をふんだんに人間に授けてくださった方は、

この能力、神のごとき理性が、まさか使われずに黴を生やすなどとは、

思ってもいらっしゃらなかったにちがいない。

(同、226ページ)

という、痛切な響きの皮肉が吐き出される。いまこの現在、かの「道具的理性」が依然としてぶざまに猖獗を極める一方、「神のごとき理性」が「使われずに黴を生やす」ことが世界に横溢し、人間存在に対する神の過信がその錯誤を白日の下に曝すにいたっているのは、美徳が悪徳に許しを乞う世界にあっての、ある種の必然性の絶望的な発露である。人間と称する動物の愚行は、神の善意の大らかささえをも裏切るのである。

ハイナー・ミュラー(1929~1995)の《ハムレットマシーン》は、1977年に書かれた。 つまりは、1976年の「ビアマン事件」の翌年である。

ビアマン事件は、東ドイツの詩人にしてシンガーソングライターであったヴォルフ・ビアマン (Wolf Biermann、1937~) が、西独ケルンでの公演を終えて帰国しようとしたさい、

東ドイツへの誹謗中傷を行なう危険人物として、彼の再入国が拒否され、あまつさえ、その公民権が剥奪された事件である(ビアマンは、家族や友人とともに西ドイツに移住する)。当然のこととして、この事件は――ビアマンの作風に共感するか否かには関わらず――多くの人びとの憤激を買い、自国に批判的な姿勢を貫く人物への愚かにして非寛容的な強権を発動する政府に対して、激しい非難の声が巻き起こる一方、政権の側からの反動として、文化統制をさらに強化し、批判的な文化人たちへの言論・表現の抑圧をエスカレートさせることをも意味していた。この事件は、少なからぬ文化人に、東ドイツ政権への深い失望と諦念をもたらすことになり、彼らの一部は、言うなれば政権への最終的な「愛想尽かし」の果てに、東ドイツを捨てて国外へと移住することになる。

1976年のこの事件は、東ドイツが潰れ去るプロセスにおいて、決定的な要因の一つをなすものと言われる――1949年のソ連占領地区における建国よりこのかた、文化統制の強化と文化人たちのそれへの抵抗の歴史は、東ドイツの 40 年を貫く属性の如きものであり、1953年のいわゆる「ベルリン暴動」、1956年のハンガリー革命(この時は、ライプツィヒ大学の教授であったエルンスト・ブロッホをも巻き込むことにもなる)、1960年のベルリンの壁建設(ミュラーの戯曲《移民の女》の初演は、東ドイツの演劇史上最大のスキャンダルとも呼ばれ、その上演に対する大規模な弾圧のあおりを受けて、ミュラーのみならず、スタッフや出演者の若者たちなど、多くの人びとが処分の対象となった)、1965年の SED(ドイツ社会主義統一党)の第11回中央委員会総会(11中総)での文化(文化人)批判、1968年のワルシャワ条約機構軍のチェコ侵入、そしてこの1976年のビアマン事件と、その都度の政治状況との関連で、文化・思想を巡る抑圧の強化とそれに対する抵抗とは、いわば間欠的に幾度となく繰り返される様相を呈するものであった。

ミュラーの《ハムレットマシーン》が書かれたのは、まさしくこの 1976年の弾圧事件の余波が社会に渦巻くなかでのことである。ミュラーにあっては戯曲の上演も出版も禁止されていたがゆえに、この作品の初演は、翌 1978年、パリでジャン・ジュルドゥイユ演出によって行なわれ、東ドイツで公的に上演されたのは、《ハムレット/マシーン》として、上記の東ドイツの終焉の時期の舞台が最初ではないかと思われる(もっとも、これほどのテキストであるから、私的に、非公開で、小さなグループによって朗読会のような形で演じられていたことはあるのかも知れないが)。

ベルリン・ドイツ劇場では、2007年9月、ディミター・ゴチェフ(1943~2013)の演出のもと、演出家ゴチェフ自身(ただし、彼のダミ声はわたしの趣味ではないが)、ヴァレリー・チェプラノヴァ、アレクサンダー・クオンの三人の出演者によって上演され、ゴチェフが逝去したのちも、幾たびか、その公演のビデオ上映が劇場でなされた(後者は、わたし自身は未見)。こうした、ある意味ではショッキングな内実を持つテキストは、もとより少なからぬ演出家たちの脳髄と感性を刺激し、独自なコンセプトと独自な手法によって、それを料理しようという野心を抱かせたには違いないが、このゴチェフ演出は、三人がそれぞれテキストを朗誦する形で進行し、5のオフィーリアのモノローグでクライマックスを築く、というイメージの演出であるように、わたしには思われた。

4は、たしかに東ドイツ時代に許されるはずはないであろうというテキストである。「二つの前線」は、「現存社会主義」の政治体制と、それに抗議・抵抗する人びとの意識との対立を意味するものではあるが、ミュラーのような、いわば社会主義内部における、非ソ連型であるオルターナティヴなあり方を希求するという意味での体制批判的な文化人は、その二つの前線に絶望的に引き裂かれた存在として生きざるを得なかったには違いない。ほとんど半世紀前に書かれたこのテキストは、ある意味では、東欧社会主義と呼ばれたものの歴史的な位置とその運命を、改めて想起させるだけの威力を持っている。

日本におけるこの戯曲の上演を、わたしはほとんど観ていない。わずかに、1992年の秋、東京演劇アンサンブルで、オーストリアのヨーゼフ・サイラー(Josef Szeiler)による風変りな演出を観たのみである。黒い衣装の女優たちが、日本語やドイツ語のテキストを朗誦しながら、観客の間を超スローに移動する、という舞台で、たとえば4の持つ、いわば社会的・歴史的な内実は完全に抜け落ちるものではあったものの、しかし、静かに、緩やかに動く役者たちの間に座を占めていると、ミュラーのテキストの強烈な言葉の威力もしくは暴力とは対極にありつつも、それでもなお、なにか共通する空気の如きものを感じて、わたしは長時間、会場が灯りを消すまでそこにとどまっていた(観客は、嫌になればいつでも出て行ける、という演出であった)。

(Text: Heiner Müller: DIE HAMLETMASCHINE, in: "Mauser" S.89-97, Berlin 1988.)

(てるい ひでき)



# 資本制社会の日常意識(3)

小林一穂

- 1. 日常意識のとらえ方(第63号)
- 2. 商品世界の日常意識 (第63号)
- 3. 資本の生産過程と日常意識 (第64号)
- 4. 資本の流通過程と日常意識 (第64号)
- 5. 資本の諸姿容と日常意識(本号)
- 6. 資本制社会を超える知と意識(本号)

# 5. 資本の諸姿容と日常意識

マルクスの『資本論』では、第一部で資本の生産過程、第二部で流通過程がとりあげられ、第 三部では、「資本の運動過程から生じてくる具体的諸形態」が分析される。この「資本の諸姿 容」こそ、資本世界で人々が眼前の事実として見ているものだ。

#### 平均利潤

資本家から見れば、生産手段と労働力の購買に投下された価値分は費用価格として回収され、それ以上の価値が利潤として手にはいる。ここでは、労働力と生産手段への資本投下が費用価格として同一視され、不変資本と可変資本という区別は見えなくなっている。資本制的生産のこの「神秘化」によって、費用価格で表わされる資本全体が利潤という新価値を生み出しているとみなされる。利潤は費用価格に上乗せされた販売価格によってもたらされるので、利潤は商品の生産ではなく販売から生じるように見える。資本家の売買行為によって利潤が生じるのだから、利潤は資本家がもたらすのであり、資本家の報酬と賃労働者の労賃との格差は当然だとされる。

資本間の競争によって費用価格が平均化され、費用価格が同じならば同じ利潤が生み出されるので、利潤は平均利潤になる。一つの生産部門のなかで異なっていた費用価格にたいする利潤の割合すなわち利潤率が、競争によって平均化され、さらに、生産部門が異なっても利潤率が生産部門間で平均化される。こうして一般的利潤率ができあがる。商品の生産価格は、費用価格と一般的利潤率に照応した平均利潤からなる。どの生産部門だろうと、同じ投資資本額ならば同じ費用価格となり、同じ利潤額になる。ここでは、資本制的生産の運動のなかで不可視の仕組みとして作動している機構が、転倒された形で「すべてがさかさまになって現われる」。

資本家には、目に見える平均利潤、一般的利潤率、生産価格、市場価格だけが意識されている。 資本家の日常意識からすれば「儲かるならなんでもいい」のであって、特定の使用価値、特定の 商品に対して関心をもつ必要はない。より高い利潤を求めて、生産部門を越えてどこにでも資本 が投下される。逆に、利潤が得にくくなると、その商品生産の社会的な必要性などは考慮せずに、 あっさりと資本を引きあげる。カメラ企業がカメラ部門を縮小して医療機器部門へ進出するなど が典型的だ。

#### 商業利潤

資本制的生産の発展とともに、社会的分業によって流通過程が資本の生産過程から切り離されて、生産物である商品の売買という機能が商人に担われて、一つの特殊な機能として自立化する。 これが商人資本だ。商人資本は流通部面で機能する資本だ。

流通で商品が形態変化しても、価値が創造されるわけではない。しかし、商人資本が資本である以上は利潤を得なければならない。その商業利潤は、商品を実際の価格よりも高く売ることによって得られるように見える。だが、これは「表面的で転倒した見解」にすぎない。

学知からすれば、商人資本は剰余価値を生産しない。だが、産業資本が生み出した平均利潤の一部が商業資本家の手にはいる。というのは、商業賃労働者は剰余価値を創造しないが、この賃労働者は不払労働をしていて、その労働が商人資本のために産業資本の剰余価値の分け前をもたらしているからだ。このようにして商人資本は、総利潤から自分の取り分を引き出している。

#### 利子

資本循環のなかで資本が機能資本と利子生み資本とに分化する。貨幣をもつ貸付資本家が貨幣を機能資本家へ貸し付ける。機能資本家はこの貨幣を投下して資本制的生産を営み、生産物を流通過程へと投入する。そこで得られた利潤の一部が利子として貸付資本家へ支払われる。利子生み資本の分化によって、資本が生み出す剰余価値すなわち利潤が、一方では貸し手に対する利子に、他方では借り手に対する産業利潤または商業利潤、すなわち企業者利得に分離する。これは、資本の所有による果実と資本が機能した果実との区別とみなされる。

利子生み資本の循環はG-G'で、この循環は生産過程や流通過程から切り離されている。二つの契機の媒介となる生産過程や流通過程は消失してしまい、貨幣から媒介なしに貨幣へと循環するように見える。そこで、利子はたんに貨幣から生じるとみなされる。貯金通帳に記載された利子が預金額から直接に生まれてきたように見えるのと同じだ。そこで、賃労働者さえもが、自分の「資産運用」に躍起となり、少額の投資をしては一喜一憂する。

機能資本家は資本の所有から切り離される。機能資本家は資本を所有していず、彼の企業者利得が生産過程で生み出された剰余価値の一部だとは目に見えないので、彼は企業者利得を賃労働者への指揮監督にとっての報酬だと意識する。しかも、すでにみたように、生産過程での指揮監督という仕事は、資本制的生産様式では直接的生産者に対する支配という機能を合わせもっている。機能資本家の指揮監督を賃労働者と同様に労働とみなすことで、機能資本家は自らの支配を正当化する。同じ職場の職務として指揮監督を担当しているのであって、支配一従属の上下関係ではないというわけだ。

機能資本家の企業者利得は賃労働者に対する賃金と同じだとみなされる。企業者利得と賃労働者の賃金との混同から、俗流経済学では企業者利得が資本家の労賃として描かれる。

#### 地代

資本制的生産に対して「外的な力および制限」がある場合には、生産価格の一般的な均等化が妨げられて、独自な超過利潤が生じることになる。そうした「外的な力」の一つが土地所有だ。 土地所有は、地表の一定部分で他人を排除しながら自由に利用する、という土地の独占だが、資本制的生産のもとでは、土地を独占的に所有していることで、土地所有者が剰余生産物の一部を「横取り」してしまう。地代が資本制的な仕組みによって生み出されていることは日常知では目に見えない。日常知では、土地は他の諸商品と同様に売買されるのであり、土地が資本となって地代が生み出されるとみなされる。土地の所有権によって地代が得られるとみなされる。

自然力によって生じる有利な個別的利潤と平均利潤との差額を、地代として土地所有者に支払 うのが差額地代だ。差額地代は、自然力である土地の豊度と地所の位置に対する価格とみなされ る。差額が土地所有者にとって地代として獲得されることから、土地そのものがなんらかの社会 的価値を生み出した結果であるかのようにみなされる。そこで、地代をもたらすからと未耕地で すらも売買されるが、その土地価格はまったく幻想的なものでしかない。

最劣等地すなわち土地の豊度と位置の有利性がまったくない土地であっても地代が生じる場合がある。というのは、そのような土地でも土地所有は存在するからで、そうなると、すべての耕作地が地代を生むことになる。再劣等地の地代は、土地所有そのものが生み出したもので、絶対地代といわれる。土地所有者は土地を貸与することだけで地代を手に入れることになる。

資本制以前には、直接的な支配ー隷属の関係によって地代が強奪された。たとえば労働地代では、直接生産者が自分のために耕作する土地や時間と、支配者のために働かされる土地や時間とは、明瞭に区別された。土地や時間が異なるのだから、支配者のために働かされていることは「目に見え、手でつかめる形態で存在する」。これに対して、たとえば資本制的農業生産では、土地所有者と農作業に従事する耕作農民とのあいだに資本制的借地農場経営者が割り込み、借地農場経営者が土地所有者に地代を支払うことになる。この地代は、資本制的生産で生み出される利潤の一部をなすにすぎない。しかし、資本制的な日常意識や従来の経済学では、このことは目に見えない。地代は土地そのものが生み出すものとみなされて、目に見えない機構が隠蔽された神秘的なものとなる。金そのものが自然の素材であるままで価値をもつかのようにみなされる物神化と同じく、土地そのものが価値をもち地代を生み出すかのようにみなされる。そこでは、土地もまた価値をもった資本として機能するという幻想が生じている。

#### 分配の神秘化

資本世界の人々にとっては、剰余価値が生み出される機構は目に見えず、目に見える利子、地代、労賃という諸収入が取得されているとみなされる。そこで、資本家にとっての資本、土地所有者にとっての土地、賃労働者にとっての労働が、利子、地代、労賃という特殊な収入の三つの異なる源泉とみなされる。つまり、諸収入の分配からその源泉が規定されるという「転倒した形態」をとっている。これがこの社会の目に見える眼前の事実であり、それは、資本一利子、土地一地代、労働一労賃という「三位一体的形態」とされる。

この三位一体的定式では、利子、地代、労賃という諸収入が、すべて同じ価値という性質をもっているので、そこから逆に、三つの収入の源泉である資本、土地、労働が同一のものとみなされる。ここに、資本が歴史的、社会的な形態であるのに対して、あらゆる生産様式で共通する土地と労働とが同列におかれるという、この定式の神秘的な性格が示されている。価値は労働によって生み出され、それも資本制的生産に従事する労働という特殊歴史的な形態だから、土地そのものが価値それも剰余価値の一部分を地代として生み出すというのは、まさに幻想以外のなにものでもない。生産手段という物そのものが資本として、独占された土地所有が土地として、特殊歴史的な賃労働もまた労働一般とみなされる。つまり、定式の「資本-利子、土地-地代、労働-労賃」は、いつの時代にも変わらない永遠のものとみなされる。資本、土地所有、賃労働の社会的性格が、自然に、生来そなわる物的な一性格だとみなされる。素材的性格自体が社会的な価値を生み出すものとみなされる物神化だ。

以上みてきたように、資本制的な分配の具体的な諸姿容は、労働力による剰余価値の創出を隠蔽している。人々にとっては、利潤が賃労働ではなく資本から生み出されたかのように見える。企業者利得は機能資本家の労働が生み出し、利子は資本そのものが生み出したかのようにみなされる。地代もまた、資本制的生産関係とはまったくかかわりのない土地という自然から生まれるかのようにみなされる。こうして、資本と賃労働、また資本と土地所有という生産諸関係は消し去られてしまう。剰余価値の搾取という資本制的生産の機構は完全に目に見えなくなっていて、資本家、土地所有者、賃労働者のそれぞれが分配を受けるのは当然とみなされる。

#### 資本世界の日常意識 (その3)

眼前の資本制社会は、神秘化が高次化されて、「魔法にかけられ、転倒させられ、さか立ちさせられた世界」となっている。剰余価値が生み出される資本制的生産の仕組みは不可視の機構となっている。日常知からすれば、資本はそれ自体が利子を生み出すし、土地所有はそのこと自体が地代をもたらす。労働には資本家の行動も含められるが、労働の結果として労賃が手にはいる。この資本-利子、土地-地代、労働-労賃の「三位一体的」な諸姿容についての日常意識は、資本世界に生活する人々にとっては、自明で妥当なものとして受けとめられていて、その日常意識は、目に見えない機構を組み込んだ資本制的生産の現実のあり方からもっとも遠ざかったものとなっている。

こうした資本世界の日常意識に照応しているのが、古典派経済学と俗流経済学だ。たとえば商人資本や商業利潤についていえば、目に見える眼前の事実としての流通過程の外観だけをとりあげるので、その外観を叙述するだけにとどまってしまっている。とくに俗流経済学では、商人資本家の「外観的な運動の意識的表現でしかない諸観念」をそのままなぞっていて、生産過程と流通過程での資本の、形態上の区別を素材上の区別と取り違えてしまっている。さらに、資本制的生産様式という独自の形態から生じる商人資本を、生産過程そのものから生じる一般的な形態だと取り違えている。また、利子生み資本では、資本は価値増殖の「神秘的で自己創造的な源泉」とみなされる。貨幣がそのままで資本であり、貨幣そのものの属性とみなされる。価値を創造する資本関係という社会的性格が、貨幣という物の自然的属性そのものとされて、資本が物そのものとみなされる。このような利子生み資本の物神化は、俗流経済学にとっては、資本を価値創造の自立した源泉として説明するために適合的だ。それは、資本家の観念を代弁し弁護するものでしかない。資本世界の「日常の偏見」が衒学的な表現によって表明されている。

古典派経済学の完成者たるアダム・スミスでさえ、いわゆるスミスの「ドグマ」で生産物価値が利潤、地代、労賃で構成されると主張している。そこでは、商品価値が利潤、地代、労賃に分解されるとするのではなく、逆に、この自立した三つの価値の合成によって商品価値ができると取り違えている。このような取り違えは日常意識でも起きている。資本制的生産では、生産の結果が生産の前提となるという機構が働くことで再生産過程が存続するのだが、商品価値を決定する機構は目に見えないので、資本世界の日常意識では、前提としてある収入の諸形態が結果として生み出された商品の価値を構成するのだと意識される。こうして、商品価値は利潤、地代、労賃という収入諸形態から構成される、という取り違えが、資本制社会の外観となっている。人々は、ある商品の価格は、資本家、土地所有者、賃労働者の、それぞれの取り分を合計したものであって、その商品の代金はそれぞれに分配される、という転倒した意識を当然とし、妥当なこととして生活している。

# 6. 資本制社会を超える知と意識

#### 強固な日常意識

資本制社会では、資本制的生産様式が支配的であり、そこでは商品交換にもとづく商品世界と、 資本制的生産にもとづく資本世界とが織り合わさって存在している。私たちの大半は、商品と貨幣との交換が展開する商品世界と、労働力を販売して賃金を得る資本世界とが織りなす生活を 日々営んでいる。そのことは自明で妥当だと意識していて、なんの疑問も感じていない。

機能資本家にとっては、自分が資本家としての役割を果たすことで生産や流通が問題なく進行しているのであり、その結果として自分が手にする報酬は、この営みの対価であり、賃労働者の労賃と変わらない。貸付資本家は資本を貸し付けることで利子を得るが、これも当然のこととされる。土地所有者が地代を得るのも、資本が利子を生むのと同様に、土地所有が地代を生むから

だ。賃労働者も、労働することで労賃を得て日常生活をおくるという資本制社会のあり方を自明 で当然のこととし、妥当な社会とみなしている。

それでは、賃労働者は、搾取される階級関係を克服しようとする志向を身につけないままに、この資本制社会にあって、それを当然とし自明なものとする日常意識にまったく埋没しているしかないのだろうか。マルクスは、資本制社会を特殊歴史的な一形態として、その先に将来社会を展望している。では、現にある資本制社会を克服する「現在の状況を止揚する現実的な運動」(『ドイツ・イデオロギー』)の担い手がいるとすれば、どのような意識をもつのだろうか。

#### 資本制社会への批判的な意識の醸成

資本制的生産では生産性の向上が求められていて、生産方法の変革が進む。協業、マニュファクチュア、機械体系と、生産方法が変革されていき、それとともに、資本の支配は、労働全体の指揮監督、部分労働に対する全体の結合、機械の編制への賃労働者の適合、というように深化する。けれども、こうした支配一従属関係の深化に賃労働者がひたすら甘んじているわけではない。資本による賃労働者に対する配置と指示は、資本制的生産が発展していくにつれて強まっていくが、それへの賃労働者の反抗もまた、その内容が深化していく。

機械が登場した当初は、機械という労働手段そのものに対する直接の物理的な破壊という形態で労働者の反逆が示された。機械の「打ち壊し」は、疎外された労働をもたらす機械への単純な反発にすぎず、賃労働者の日常知のもとでの、素朴な反抗にすぎない。だが、資本の支配のもとで従順に労働するというのではなく、賃労働者が資本の支配への反抗という形態をとったということは、資本制的な生産様式を克服する重要な一歩となったといえるだろう。

資本制的生産の進展とともに、労働時間の長短をめぐる資本家階級と賃労働者階級との衝突が激化した。資本相互の自由競争を勝ち抜くためには、剰余労働を無理にでも拡張せざるをえない。競争が労働時間の延長を外的な強制として個々の資本家に押しつける。ところが賃労働者にとってみれば、労働時間の無制限な延長は、自分の肉体的、精神的な維持をおびやかし、労働力の再生産に悪影響を及ぼし、日常生活どころか生存自体が危うくなる。労働時間の延長は労働との等価交換として得られるはずの労賃に見合ったものにならない。この労働時間の長短をめぐっての対立が、標準労働日獲得のための闘争として展開されてきた。

賃労働者による労働時間の短縮の要求すなわち時短闘争は、あくまで、資本制的生産様式、すなわち賃労働者が労働力を資本家に販売し、資本家のもとで生産活動に従事して、労働力の対価として賃金を受け取るという機構を前提している。しかし、剰余労働時間の短縮は、剰余価値の減少、したがって資本家が搾取する利潤の減少を意味する。時短闘争は、剰余労働の搾取という資本制的生産の機構の根幹にかかわることになる。

また、いわゆる賃上げ闘争は、つねに労働力商品の対価である賃金を値切って利潤を増やそうとする資本家と、労働力の再生産を保障する生活手段を購入しなければならない賃労働者との衝突だ。賃上げ闘争それ自体もまた資本制的生産様式そのものの改変をめざすものではないけれども、労働力の再生産に必要な賃金を上昇させるということは、教養や娯楽、新たな技能の獲得、教育の質の向上、などの賃労働者が自らの能力、個性、素質を高めるために用いられる費用が上昇することを意味する。そのことは、賃労働者が資本家に、ひいては資本制的生産に対抗しうる主体として形成される契機になりうる。

したがって、賃労働者の日常意識は、資本制社会のなかに完全に埋没しているというのではない。一方では、生産方法の進化のなかで、賃労働者が組織され、相互関係を深めていくことで、資本による抑圧に対して集団的に反抗する意識も生じる。他方では、日々の日常生活が賃労働者に対する支配や抑圧によって困難になる状況に対して、労働時間の短縮すなわち標準労働日のための闘争を起こしたり、賃上げを要求したりする。さらには、労働条件や職場の環境の改善を求めることもおこなわれる。解雇や配転への抵抗はもちろんのこと、「パワハラ」や「セクハラ」

などの各種のハラスメントに対する抗議も、当事者の日常意識を超えて資本に対抗する契機をも つものと意味づけることができるだろう。このように、賃労働者の日常意識は多面的な性格をも っていて、それが資本制社会のあり方への異議申し立てという契機を内包している。

#### 将来社会への展望

私たちの日常意識は、商品世界と資本世界とが織り合う資本制社会のもとで、物象化や物神化によって、眼前の事実である日常生活を疑問なく自明のこととしているわけだが、それでは、この物象化され物神化された日常意識から抜け出すことはできないのだろうか。あるいは、物象化や物神化が生じている機構そのものの変革はできないのだろうか。

マルクスは、資本制社会は特殊歴史的な一段階であって永遠に続くものではないとしている。『資本論』でも、将来社会を展望して「自由な人々の連合」を示している。そこでは、社会の総生産が私的諸労働の自然発生的な分業によって営まれるのではなく、共同労働が社会的計画的に配分され、その生産物は共同労働への関与の度合いによって各人に配分される。したがって物象化が生じる機構は存在せず、人々の対自然および彼ら相互の関係は「簡単明瞭」になっているとされる。だがそれは、商品世界と対比される限りでの言及にとどまっている。マルクスは、将来社会の鮮明な「青写真」を描くことは、あえてしていない。他方で、労働時間の短縮という点からは、生産力の発展によって必要労働時間が短縮され、剰余労働が不払労働として資本に搾取されるのではなく、剰余労働時間が直接的生産者の自由にできる時間へと転化する物的諸条件が形成されるとしている。そこから、この時間が自由処分時間として、人々の能力、個性、素質を全面的に開花させる時間になるという、将来社会への展望が示されている。

こうしてみると、資本制社会の克服という問題は、生産のあり方にかかわる問題だということがわかる。そこで、現代社会で資本制的生産という生産様式をとっていない小商品生産者をとりあげてみよう。小商品生産者は、自らの労働力を販売するのではなく、また他人の労働力を購入するのでもない。自らが生産手段を所有し、自らが生産活動を営み、自らが生産物を販売する。また、生産部面で資本家の指揮権の支配下で労働するのでもない。生産活動は自らの意思にもとづいて営んでいる。そこで、小商品生産者の日常意識もまた全面的に物象化され物神化されてはいない。部分的ではあれ、自然との関係や他者との関係が目に見えるものとなっている。たとえば、東北地方の農村調査で聞き取った農業女性の「土地は受け継いで未来に渡すもの。自分のものではない、借り物。私たち人間は通過点でしかない。祖父から教えられた。」という言葉や、パート就労を経験した農業女性の「人に使われる仕事は面白くない。田に出るとゆっくりする。」という言葉は、自然や他者とのかかわり方が資本制的生産様式の下での日常意識とは異なっていることを示している。

日常生活のなかでのさまざまな不合理や困難、生活上の問題や精神的な苦痛などが人々を苦しめている。また、資本制社会で過大になった効率や有用性の重視、金銭上の損得への偏執という問題や、「生きづらさ」や「差別」といった問題が、いわば日常生活の眼前の事実としてある。日常意識は、日常生活のなかで妥当なものとして通用しているので、「幽霊の正体見たり枯れ尾花」というような、ひとたび虚偽的なものだとわかるとただちに消え去るというような意識ではない。日常意識を対象化し、そこからの脱却を図るということは、かなり難しいといわざるをえない。しかしそれでも、時短闘争や賃上げ闘争、また小商品生産者の意識には、こうした日常的な諸問題の根本的な解決を図ろうとする志向も内包されている。それは、さまざまな問題の「源泉」を不可視の機構に見出す重要な一歩として位置づけることができるのではないだろうか。

(こばやし かずほ)

# 【レジメ資料】

# 『市民の科学』第 13 号、「特集 I 市民の平和力を求めて」について

中村共一

本資料は、『市民の科学」第13号の「特集I市民の平和力を求めて」に関するものです。第27回市民科学研究会(2025.11.3)において、中村報告が予定されていますので、本通信で、あらかじめその報告資料を掲載することにしました。充分吟味された資料ではなく、ラフな形で、慌ただしく提出していますので、研究会当日には、もう少し見やすい資料を作成できたらと考えています。また、「特集」ということで、他の執筆者のすぐれた論稿もあり、それらについても簡単に触れさせてもらいました。誤解・誤読があり、失礼を犯しているかもしれません。ご指摘いただけたら幸いに思います。

## I 「特集1 市民の平和力を求めて」(中村共一)

- ・本特集は、現在の「世界大戦」に対抗する平和運動のあり方を提起しようとするものです。 ポイントは5点あります。
  - i)戦争を無くしていく運動が課題となっていること。
  - ii)現下の「世界大戦」は、資本主義の発展に起因する「帝国主義戦争」であること。
- iii)したがって、永遠平和を追求する課題は、戦争を行使する国家間の対立を無くしていく課題とともに、「資本のシステム」を揚棄する課題が含まれています。「国家と資本をこえる」ことが、「恒久的な平和」を実現する核心的課題となります。
- iv)このことは、平和の主体が、国家ではなく、「(世界)市民」にあることを示しています。
- v)「市民の平和力」の概念は、過去の平和運動を再検討し、社会創造をめざした市民の平和実践を提起するものとなります。

#### Ⅱ 特集論文

#### (1) 市民の平和力を求めて 一実践としての「永遠平和」(中村共一)

- ・「人類の破滅」をもたらす三度目の「世界大戦」における平和運動の課題:「「世界大戦」に反対し、 戦争そのものを無くしていく「非戦」(永遠平和)が求められなければなりません。
- ・永遠平和論の起点:カントの「永遠平和」論は、「たんなる倫理的な理想論ではなく、人類の普遍史に基づいて、永遠平和を科学的に展望する方法を含んでいます」。

#### 1 「市民の平和力」とは

- ・カント『永遠平和のために』(1795年)
- ・「「意志の自由」をもった個人の相互性を理念とする「道徳」(倫理)」を倫理的前提として立論
- ・「カントの永遠平和論は、…… 国家論を中心とした「実践理論」です。」
  - ①「道徳と政治の一致」、②「諸国家の連合」の創出、③「完全なる市民社会の実現」
- ・「現代における「永遠平和」の問題は、カントが生きた時期――国家の植民地主義が先導した資本主義の形成期――とは異なります。産業資本主義が爛熟した今日の世界にあっては、近代社会全体の問題として批判的に理論構築されなければならないように思います。とりわけ「商業の精神」――資本主義市場経済において――は、平和というより「戦争原因」ともなっており、戦争の本質的な側面に位置しています」
- ・「現在の共和制的な体制は、階級差別・性差別・人種差別といった様々な社会的差別をふくんでおり、とても「自由であるという原理」に基づいているとは言えません。したがって、カントが描いた「共和的な体制」も、依然として「実現すべき課題」にあることになります。「永遠平和」という最終目的ばかりでなく、その実現条件の一つひとつが「実現すべき実践課題」としてあるのです。」

## 2 「非社会的社会性」と資本主義

- ・「人間の「意志の自由」には、そうした他者の自由を手段化し、他者の自律的な自由を抑圧する人格があるのです。なかんずく近代的個人は「非社会的社会性」と「社会的社会性」の対立が避けられない存在であり、そうであるがゆえに、かえって「人間の意志の自由」が発展してきた……そしてまた、戦争を「非社会的社会性」で語り、また平和を「社会的社会性」で語っていくのです。」
- ・商品交換における人間:「彼らをいっしょにして一つ関係のなかに置くただ一つの力は、彼らの自利の、彼らの個別的利益の、彼らの私的利害の力だけ」(マルクス)
- ・「労働力までも商品化する資本主義にあっては、こうした交換から産業資本が登場し、利潤追求を めざして企業活動(資本蓄積)を展開していきます。そしてまた、この産業資本主義の拡大が社会 の内外に進展し、グローバルな世界市場(「自利的経済」)を作りだしてきたのです。……ですので、 経済的な対立・緊張も、必然的に高まり、政治的な軋轢・紛争・戦争が生まれてくることになります。
- ・ヘゲモニー国家の盛衰/ヘゲモニー国家の交代(「自由主義」と「帝国主義」):「ヘゲモニーの交代期は、大国において帝国主義的な政策が特徴となり、世界的な政治対立・戦争を生んでいくことになります。二〇世紀の世界大戦も、そしてまた進行しつつある二一世紀の「世界戦争」も、資本過剰の世界システムがもたらした必然的な結果であった」

#### 3 柄谷行人の歴史力・学

- ・「「平和の実現こそ世界革命」だとみる柄谷行人さんは、交換様式論の視点から「世界史の構造」 を捉え、「世界革命」論のうちに「永遠平和」の実現を捉えていきます」
- ・柄谷さんの「交換様式論は、交換様式の視点から社会を仮象的・構成的に把握するものです。交換様式の歴史も、仮象的な「交換からくる力」、すなわち「霊的な支配」の歴史として捉えていく点に特徴があります。また、脱近代の未来は、逆に、他律的な交換様式 B・C――「国家」や「資本」――とは異なった自律的な交換様式 D として提起しています。」(一部字句修正あり)
- ・「永遠平和」の観点からみた柄谷理論の特徴

- ① 「永遠平和」をたんなる「国家革命」ではなく、「世界革命」として位置づける 「柄谷さんは、国民国家は「自律」(交換様式B)した機能をもつとはいえ、資本主義商品経済 (国民経済)と接合して構成されている点を捉え、「国家と資本を超える」という形で「永遠平和」 を掴もうとしています」
- ② 「霊的な力」と「永遠平和」の関係です。
  - ・「柄谷さんは、そこから脱却する契機として交換様式Dを位置づけ、さらにこの交換様式Dが 「世界同時革命」=「永遠平和」の<u>実現を条件づけ</u>ていくと捉える」
- ③ 「永遠平和」論における交換様式Dの意義の問題です。
  - ・交換様式Dは、交換様式A・B・Cを「脱却」する普遍史的意義をもったものなのです。ということは、「永遠平和」論も、「普遍的個人」(世界市民)に立脚して主張していることになります。 国民的な願望ではなく、リアルな歴史展望に立とうとするならば、この問題提起——<u>主体としての普遍的個人=世界市民</u>——は重大な意義をもちます。

## 4 実践としての「永遠平和」

- ・交換様式 D の役割:「永遠平和とは何か。それを交換様式 D の問題とみていくのは、僕も大賛成です。ですが、そこに至る「現実的な運動」がなければ、永遠平和どころが『人類の破滅』もありえます。当然ながら、永遠平和の問題は、交換様式 D の模索にとどまるものではなく、依然、永遠平和を求める私たちの実践(意志の力)の問題としてあるのです」。
- ・<u>永遠平和の主体</u>:「『霊的』(物神的)な支配におかれた『資本=ネーション=国家』の近代社会から脱却して、『目的の国』に『大転換』していくということは、『他律的な社会』から『自律的社会』への主体転換を意味します。したがって諸個人は、『社会の客体』から『社会の主体』になっていくのです。……そうした意味では、『大転換』は新社会の問題であるとはいえ、まさに主体的な個人の問題ともいえます」。
- ・実践としての永遠平和:「個々人の行動が、国家と資本を超える『世界市民としての実践』としてあるならば、その実践は『実践としての永遠平和』を意味し、『市民の平和力』になると。『市民の平和力』は、すべての社会活動において『永遠平和』を問いかける実践であり、新社会をつくっていく創造的な『アソシエーション革命』の『力』ともいえるのです。『永遠平和』は、遠い未来にあるのではなく、『現在のなかの未来』にあるのです」。

#### (2) 非武装永世中立と市民の平和力 (重本直利さん)

重本論文は、「市民の平和力」の内容として、「非武装永世中立」という想像的世界像を提起し、その実践理論を構築しようとするものです。論文は、以下の三部に構成されています。

- 第 I 部 非武装永世中立を目指すというクリエーション(創造・想像)
- 第Ⅱ部 戦後日本の永世中立化と市民の平和力
- 第Ⅲ部 「平和経営学」(Peace Management)に向けて
  - ―「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性―
- i)はじめに一「戦争絶対非認は理想論、現実的ではない」について一
- ii)第1部のポイントは、現政権の「積極的平和主義」と憲法9条および田畑の「積極的な平和主義」を対比させながら、「この対立軸を明確にする必要」があり、「憲法9条の永久平和主義=非武装永世中立主義であるならば、また田畑が(の言う)永世中立こそが『最も威力に富んだ戦争防止

- の方式である』ならば、有力な平和構想の選択肢として、今日まで海中に沈んでいた非武装永世中立論をすぐさま浮上させなければ」ならないと主張する点にあります。
- ・そのさい、その主張を、「非武装永世中立を目指すというクリエーション(創造・想像)」として提起していく点に重本さんの特徴があります。「戦争防止」の世界像を掲げ、それを目指して「平和状態」を実現していくという論理です。したがって、平和運動は、たんなる対抗運動ではなく、平和的な社会・世界の「創造・想像」という点に求められ、すぐれて社会創造的な対抗運動と捉えられていくのです。そして、これが重本理論の「通奏低音」ともなっています。
- iii)第二部では、敗戦直後、「永世中立化」が語られたものの、戦後の政権がそれを放棄し、失ってきた点が取り上げられています。「敗戦から80年、敗戦直後の国民の反戦感情が薄れ、9条の戦争放棄、戦力不保持の条項の空洞化と重なりあい、永世中立化の世論は衰退し、当然に広く支持されなくなった。これに対し、現政権の「永世軍事化」(日米軍事同盟の一層の強化、軍事費の倍増、敵基地攻撃能力の保有、核の傘など)の方向が、ロシアのウクライナ侵攻・侵略によって支持される世論になって」きました。「今、何を知るべし」と問いかけられています。
- iv)第三部では、「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性が問われ、「協同組合(アソシエーション)」が「戦争をくい止める」立脚点にあることが提起されています。そしてまた、それは、「経済人の共同」「協同組合国家の構想」「地域社会の再構築」「新しい経済の到来」というテーマにおける基本視座として語られていくものです。さらに、これらを再構成し、「平和経営学」が提起されています。平和経営学には、「4つの枠組み」(法人形態、地域企業、産業構造、組織マネジメント)があり、アソシエーションによるそれらの再構築が「戦争をくい止める」機能を果たしていく「力」となると主張するのです。
- v)重本さんの「非武装永世中立」論は、「社会発展史観」と異なり、すぐれて実践的なアソシエーション論によって組み立てられています。このこと自体が、重本さんが提起された、一つの大きな論点でもあります。この視点なしに、「国家と資本を超える」ことは不可能でしょう。そのうえで、「非武装永世中立」化を具体的な実践理論の核心に位置づけ展開されていくわけですが、これも新たな平和運動論として論議されるべき大きな価値をもつものといえます。

#### (3) 銃のない世界 一銃器の使用価値という視点から— (宮崎 昭さん)

- i)「アメリカの銃社会」(銃の商品化)は、「アメリカの伝統」に由来し、その「伝統」が「憲法となって合法化」されています。それゆえに「ミリシア」(民兵)は、今も存在し、また危ういながらも「市民による政府への抵抗権」をもつのです。加えて、「アメリカ個人主義」は、国民の間に「分断」をもたらし、民主主義の機能を喪失させています。宮崎さんは、こうした「現在の使用価値」の限界を見据えつつ、「銃のない世界」(銃の非商品化)をいかにつくるかを問いかけています。
- ii)例えば、「オタワ条約」に注目します。それが、「地雷の根絶を目指した市民運動」に端を発したものだからです。そしてまた、「地雷の使用価値を、国家の戦略的、軍事的視点からではなく、人命、人道的な視点から捉え返した新しい市民運動」であり、また「国際的な連携」に基づいていたと、積極的に評価されています。こうした市民運動に、「地雷の使用価値」を無くし、「安全・平和の社会的使用価値を創造する社会への変革」ていく「市民の平和力」を見出されているのです。
- iii)こうした主張は、銃器に焦点を当てながら、「現在の使用価値」を「「安全・平和の社会的使用価値」に転換していく論理を鋭く提起するものです。いわば、「平和経済学」の提唱ともいえます。

# (4) コロナ禍の緊急事態宣言と市民の平和力 —平和力の源泉は地域社会にある— (三宅正伸さん)

- i) 三宅論文は、コロナ禍の「べからず」策と自粛は、地域社会に与えた「人災」だと捉えつつ、その 災難を受けた自主的な市民活動が、地域の「平和力」の源泉となっていた点を評価していくもので す。
- ii)コロナ禍における地域の問題/「今回のコロナ禍においては、これらの団体(地域の市民団体 …中村)の役割を、「べからず」策に専念していた行政当局は見逃していたのではないでしょうか」
- ・例えば、「独居高齢者は住むことのできる物理的な家はあっても社会的な家庭はないため、「家に居ろ」策は孤独ではなく孤立を強いられる」また NPO など市民団体は、「活動資金がなくなり、人も来なくなって活動休止に追い込まれる」。そのうえ、行政対応における不平等もあった。
- ・地域社会はいとも簡単に「同調圧力」に屈し……、「今回のコロナ禍」は「社会的弱者である独居 高齢者や子ども、さらに外国人など(のコミュニティ)を直撃したのです」。
- iii)地域の問題は、次のような反省もある。「従前の自治会や町内会といった地縁的団体は行政の「べからず」策に従っているだけでよかったのだろうか。同様にテーマ別の NPO などの市民活動団体にもその問いかけが必要です。将来的なアフターコロナでは、地域コミュニティをどのようにしなければならないかを問う機会を今回のコロナ禍は与えてくれました」
- iv) 緊急事態宣言において、「国家が有事と称して NPO などの市民団体の活動を封じることができることを証明したことこそが、マイナスの最たるものです」。が、逆に言えば、NPO などの市民団体は、「平和力の源泉は市民的な地域社会にある」ことが「証明」されたともいえる。
- v) 三宅論文は、「人災」は国家と市民の対決の焦点となっており、市民活動が「平和力」の源泉となることを実証的に明らかにしています。また対抗的な平和運動の弱点を突くものでもあり、地域づくりも平和運動の課題にあることを教えています。

#### (5) 声明文(市民科学京都研究所、2023・10・27)

(なかむら きょういち)

